

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第174期) 至 2021年3月31日

株式会社 

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第174期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第174期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 桂作
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 善之
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,976	42,137	43,651	42,410	35,595
経常利益 (百万円)	2,176	1,854	843	1,733	842
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,894	949	172	1,271	4,219
包括利益 (百万円)	1,885	941	△84	769	4,584
純資産額 (百万円)	27,099	28,167	27,907	28,528	32,966
総資産額 (百万円)	65,282	68,584	67,910	67,652	69,410
1株当たり純資産額 (円)	9,272.40	9,630.96	9,527.35	9,731.20	11,268.74
1株当たり当期純利益 (円)	658.61	330.08	59.84	441.90	1,467.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.86	40.39	40.36	41.37	46.69
自己資本利益率 (%)	7.34	3.49	0.62	4.59	13.97
株価収益率 (倍)	6.8	13.4	50.1	7.4	2.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,253	1,717	2,034	1,898	2,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,420	△602	△3,190	△280	3,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△609	△590	29	△1,539	△2,587
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,092	5,120	3,948	4,007	7,499
従業員数 (名)	606 (194)	631 (183)	636 (183)	631 (177)	606 (195)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	25,247	26,899	28,319	29,092	25,112
経常利益 (百万円)	2,034	1,563	375	360	620
当期純利益 (百万円)	1,928	1,004	310	171	4,414
資本金 (百万円)	4,404	4,404	4,404	4,404	4,404
発行済株式総数 (株)	14,445,000	2,889,000	2,889,000	2,889,000	2,889,000
純資産額 (百万円)	24,096	24,853	24,791	24,425	28,842
総資産額 (百万円)	52,254	53,716	55,006	54,767	60,443
1株当たり純資産額 (円)	8,375.32	8,640.11	8,618.57	8,492.13	10,028.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12 (—)	60 (—)	50 (—)	50 (—)	70 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	670.25	349.30	108.05	59.57	1,534.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.11	46.27	45.07	44.60	47.72
自己資本利益率 (%)	8.32	4.11	1.25	0.70	16.57
株価収益率 (倍)	6.7	12.7	27.8	55.1	2.5
配当性向 (%)	8.95	17.18	46.27	83.93	4.56
従業員数 (名)	136 (52)	148 (45)	156 (48)	154 (40)	416 (109)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	139.2 (114.7)	138.7 (132.9)	96.6 (126.2)	106.7 (114.2)	124.2 (162.3)
最高株価 (円)	1,011	902 (4,995)	4,585	4,485	4,170
最低株価 (円)	603	783 (3,950)	2,828	2,390	3,055

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては第169期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第171期の最高・最低株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。
7 2017年3月期の1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。
8 2021年3月期の1株当たり配当額70円には、特別配当20円を含んでおります。
9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
10 2021年3月期の従業員数が2020年3月期と比べ262名増加しておりますが、主として2020年4月1日付で、連結子会社でありましたニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

- 1907年 4月 株式会社桜組、東京製皮合資会社、合名会社大倉組の三社により日本皮革株式会社を資本金5百万円にて東京都足立区に設立、タンニンによる鞣製事業を開始。
- 1920年 1月 東京クローム皮革第一工場新設、クロームによる鞣製事業を開始。
- 1936年 2月 ゼラチン製造事業へ進出。
- 1940年 2月 静岡県富士宮市にゼラチン工場新設。
- 1950年 4月 東京都中央区に大鳳商事株式会社(現・連結子会社)設立。
- 1954年 8月 東京クローム皮革第二工場新設、ガラス張甲革製造開始。
- 1956年 11月 ビニール・フォーム製造開始。
- 1963年 3月 鳳凰事業株式会社設立。
- 6月 東京地区店頭登録。
- 1964年 4月 大阪帯革製造所を吸収合併。
- 1965年 9月 大阪市西淀川区に大阪支店を移転。
- 1970年 1月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 9月 大阪市浪速区にナンバゴルフセンター開設。
- 1974年 2月 株式会社ニッピに商号変更。
- 1977年 2月 ニッピコラーゲン工業株式会社設立。
- 1983年 10月 ニッピゼラチン工業株式会社設立。
- 1985年 2月 リンカー事業を開始。
- 1986年 3月 ニッピ事業開発株式会社設立。
- 1988年 3月 ビニール・フォーム工場閉鎖。
- 5月 東京都足立区にペプタイド第一工場新設、医薬品、食品用ペプタイド製造開始。
- 6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(現・連結子会社)設立。
- 1989年 6月 大阪タンニン皮革工場閉鎖。
- 1991年 2月 資本金35億円に増資。
- 10月 難波ニッピ都市開発株式会社設立。
- 1994年 9月 大阪市西淀川区の工場跡地に賃貸用大型店舗新設。
- 1995年 3月 静岡県富士郡芝川町(現・静岡県富士宮市)にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 3月 東京都足立区にペプタイド第二工場新設、注射薬用精製ペプタイド製造開始。
- 1998年 3月 東京クローム皮革第一工場と第二工場を統合、大阪クローム皮革工場閉鎖。
- 9月 大鳳商事株式会社(現・連結子会社)が大倉フーズ株式会社(現・連結子会社)を買収。
- 1999年 8月 大阪市浪速区に大阪支店を移転。
- 2000年 1月 ニッピゼラチン工業株式会社解散、事業を当社で継承。
- 2001年 2月 東京タンニン皮革工場閉鎖。
- 3月 大阪支店閉鎖。
- 2002年 3月 難波ニッピ都市開発株式会社を吸収合併により事業統合。
- 9月 東京皮革工場の合理化(ガラス張甲革製造中止等)により皮革事業再編。
- 2003年 4月 ペプタイド第一工場を静岡県富士宮市に移設、ペプタイド第二工場を研究所管轄へ。
- 2004年 10月 NIPPI CANADA LIMITED(現・連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC.)をカナダB. C. 州に設立。
- 12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 8月 霓碧(上海)貿易有限公司(現・日皮(上海)貿易有限公司・連結子会社)を中華人民共和国上海市に設立。
- 2006年 8月 株式会社日本コラーゲン(現・非連結子会社)を設立。
- 9月 茨城県取手市にバイオマトリックス研究所を移転。
- 2007年 3月 東京クローム皮革工場での生産中止。
- 4月 株式会社ニッピ・フジタ(現・連結子会社)を新設分割により東京都台東区に設立。
- 12月 ニッピ都市開発株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 2009年 6月 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司(現・連結子会社)を中華人民共和国河北省唐山市に設立。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 12月 東京都足立区に新本社ビル竣工。
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2014年 1月 資本金44億円に増資。
- 2015年 12月 株式会社マトリクソーム(現・持分法適用関連会社)を設立。
- 2016年 5月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング第2工場完成。
- 2017年 10月 株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)。
- 2018年 4月 NIPPI (THAILAND) CO., LTD. (現・非連結子会社)をタイ王国に設立。
- 2019年 8月 静岡県富士宮市にコラーゲンペプチド製造工場完成。
- 2020年 4月 ニッピコラーゲン工業株式会社及び鳳凰事業株式会社を吸収合併により事業統合。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社13社及び関連会社1社で構成され、コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、更に貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

提出会社が、材料を調達して製造し、製品を国内外ユーザーへ販売しており、輸出の一部は在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. へ販売しております。

在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司は、海外サプライヤーより調達した原材料をコラーゲン・ケーシング向けに加工しております。提出会社が、在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司より加工済原材料を連結子会社大鳳商事(株)経由で購入しております。また、国内サプライヤーより調達した原材料は、非連結子会社(株)日本コラーゲンに加工を委託しております。

(2) ゼラチン関連事業

提出会社が、主として海外から原材料を調達して製造及び加工し、製品の一部は購入して国内外ユーザーに販売しております。また、原材料の一部については連結子会社大鳳商事(株)及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して購入し、製品の一部は連結子会社大鳳商事(株)、在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. 及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して販売しております。

(3) 化粧品関連事業

提出会社が、健康食品用コラーゲンを製造し、また、主力製品のスキンケアクリーム及び化粧品用のコラーゲン原材料を購入し、それぞれの原材料をさらに外部に加工委託し、これら完成した製品を通信販売会社である連結子会社(株)ニッピコラーゲン化粧品に販売を委託しております。

(4) 皮革関連事業

連結子会社(株)ニッピ・フジタが、国内外より靴用革、自動車用革を購入して販売しており、製品の一部は連結子会社大鳳商事(株)を経由して購入しております。また、持分法適用非連結子会社(株)ボーグに靴用革の一部を支給し、完成した靴製品をユーザーに販売しております。

在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司が、在外連結子会社海寧日皮皮革有限公司及び中国サプライヤーより原材料を購入し、現地で販売しております。

また、連結子会社大鳳商事(株)は、海外サプライヤーより原皮、靴製品を購入し、国内ユーザーに販売し、非連結子会社NIPPI (THAILAND) CO., LTD. は、タイ及び東南アジア周辺諸国における自動車ハンドル用革を中心とした事業の掘り起こしを行っております。

(5) 賃貸・不動産事業

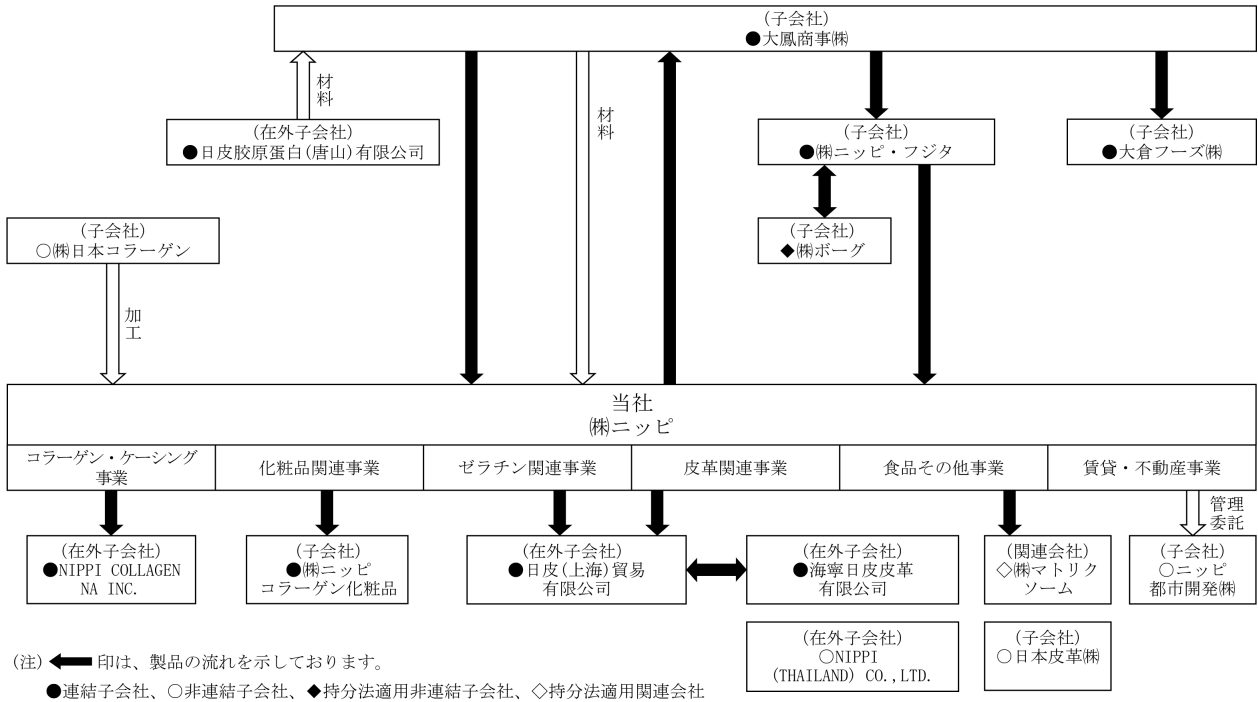
提出会社が、東京都足立区、大阪市浪速区を中心に不動産賃貸事業を行っており、非連結子会社ニッピ都市開発(株)が、これら不動産の管理及びコンサルタント業務を行っております。

(6) 食品その他事業

連結子会社大鳳商事(株)が、輸入食材、有機穀物、肥料などを輸入販売し、一部は連結子会社大倉フーズ(株)へ販売しております。提出会社が、リンカー製品(マスクシート、コンパウンド)を製造販売し、化成品(ビニールフォーム)を外部より購入して販売しております。また、iPS細胞培養の培地キットiMatrixシリーズを製造し、持分法適用関連会社(株)マトリクソームを経由して販売し、BSE検査キットなどを外部に加工を委託して販売しております。

また、再生医療事業の強化を図るため、2021年3月5日付で、日本ハム株式会社中央研究所が運営する医療用コラーゲン事業を譲受けております。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有又は被所有割合(注2)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社ニッピコラーゲン化粧品 (注3)(注4)	東京都足立区	450	化粧品関連事業 (化粧品、健康食品販売)	100.00 (一)	—	当社製品を受託販売をしている。当社が建物を賃貸している。役員の兼任(有4名)
大鳳商事株式会社 (注3)(注4)	東京都中央区	90	食品その他事業 (貿易業及び国内商業)	82.12 (一)	—	当社製品の一部を仕入販売している。また、当社グループに原材料等を販売している。役員の兼任(有3名)
大倉フーズ株式会社	東京都中央区	90	食品その他事業 (イタリア食材商社)	82.12 (82.12)	—	子会社大鳳商事㈱の子会社。役員の兼任(有3名)
NIPPI COLLAGEN NA INC.	カナダ B. C. 州 BURNABY	333千 カナダ ドル	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング販売)	100.00 (一)	—	当社よりコラーゲン・ケーシング及びペプチドを輸入販売している。役員の兼任(有3名)
日皮胶原蛋白(唐山)有限公司 (注3)	中国河北省 唐山市	900	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング用原料の加工)	100.00 (一)	—	役員の兼任(有2名)
株式会社ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革関連事業 (皮革製品の仕入販売)	88.46 (一)	—	製品の一部を当社に販売している。当社が建物を賃貸している。役員の兼任(有3名)
日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革関連事業 (貿易業、皮革ペプチドの仕入販売)	100.00 (一)	—	皮革製品及びコラーゲンペプチドを仕入販売している。当社が債務保証をしている。役員の兼任(有1名)
海寧日皮皮革有限公司	中国浙江省 海宁市	300千 中国元	皮革関連事業 (皮革製品の加工)	100.00 (100.00)	—	日皮(上海)貿易有限公司の子会社。役員の兼任(有1名)
(持分法適用非連結子会社)						
株式会社ボーグ	千葉県松戸市	10	皮革関連事業 (靴の販売)	100.00 (100.00)	—	子会社㈱ニッピ・フジタの子会社。役員の兼任(有2名)
(持分法適用関連会社)						
株式会社マトリクソーム	大阪府吹田市	141	食品その他事業 (医療用機器販売)	25.81 (一)	—	当社よりiPS関連商品を仕入れている。役員の兼任(無)

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) 大鳳商事㈱及び㈱ニッピコラーゲン化粧品については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

大鳳商事㈱	①売上高	7,806百万円	②経常利益	214百万円	③当期純利益	137百万円
	④純資産額	2,263百万円	⑤総資産額	4,807百万円		
㈱ニッピコラーゲン化粧品	①売上高	6,822百万円	②経常利益	77百万円	③当期純利益	46百万円
	④純資産額	941百万円	⑤総資産額	1,853百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	309 (53)
ゼラチン関連事業	85 (23)
化粧品関連事業	55 (57)
皮革関連事業	58 (24)
賃貸・不動産事業	— (—)
食品その他事業	50 (14)
本社管理部門他	49 (24)
合計	606 (195)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
416 (109)	39.49	16.36	5,861,142

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	271 (51)
ゼラチン関連事業	81 (23)
化粧品関連事業	5 (7)
皮革関連事業	— (—)
賃貸・不動産事業	— (—)
食品その他事業	18 (11)
本社管理部門他	41 (17)
合計	416 (109)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 上記従業員数には、出向社員17名は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が262名増加しておりますが、主として2020年4月1日付で、連結子会社でありましたニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は1946年11月に日本皮革労働組合として発足し、全国皮革労働組合連合会に所属しており、組合員数は273名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済の見通しは、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大と縮小が繰り返され、感染を防ぐための新生活様式が継続されることが想定されます。コロナ禍を契機とした消費者の価値観や行動様式の変容は、当社グループが取扱う商品群の市場環境にも大きく影響を与えるものであり、これらに対応した新たなビジネススタイルの構築は、当社グループの持続的な成長に不可欠であると考えております。また、当社グループの多岐にわたる事業を堅実に運営することで、関連業界の維持発展に寄与していきたいと考えております。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、イベントの中止などによりフランクフルト等の太物市場は停滞しており、回復には時間を要することが予想されます。しかしながら、天候不順による穀物収穫量の減少、中国における家畜向け飼料の需要増大、家畜伝染病拡大等を起因とした世界的な食肉原料の高騰と天然腸不足が予測されており、この代替品として細物コラーゲン・ケーシングの需要拡大が見込まれております。当社は、ハム・ソーセージ業界の動向を注視してこの需要の獲得に取り組んでまいります。また、サラミ等のドライソーセージ市場におきましては、引き続きシェア拡大に向け、販促活動に注力してまいります。本事業分野では、一層激化する他社の攻勢に対応するため、品質の維持及び生産性の向上並びに他社製品に対抗するための新商品の開発を推し進めてまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、個人消費の落ち込みとインバウンド需要の低迷が続くことが想定されますが、ゼラチン及びコラーゲンペプチドへの潜在的な需要は多くあるものと認識しております。当社は、潜在需要を顕在化させるべく、今後益々重要性が増すインターネットからの問合せに対し効果的に対応する体制を整えるとともに、顧客が求める情報や当社商品の優位性を積極的に紹介することで、新たな営業機会を獲得してまいります。また、当社富士工場では、コラーゲンペプチド製造専用施設で製造する魚由来製品について、ハラール認証を取得しました。本認証の取得を通じて、イスラム圏の消費者が安心できる製品の開発を目指す企業の一助となるとともに、年々需要が増大している東南アジアや中東などイスラム諸国におけるニーズに対応してまいります。

化粧品関連事業におきましては、現下の情勢において、通信販売市場は引き続き拡大する一方、大手企業の攻勢及び他業種からの参入により競争が激化することが予想されます。当社のコラーゲン原料メーカーとしての強みを活かし、他社との差別化を図るとともに、顧客接点強化による顧客満足度向上に取り組んでまいります。

皮革関連事業におきましては、近年低迷する皮革業界に対してコロナ禍における生活様式変容が与えた影響は非常に大きく、今後も厳しい環境で推移することが想定されます。このような状況下、在庫管理体制を見直すとともに、新たな販売戦略の構築に取り組んでまいります。また、当社は、甲革、製革、靴、衣料、底材加工などの皮革関連の全方位体制の企業として、他社との情報収集及び協力体制の一層の強化に取り組んでまいります。

食品その他事業におきましては、引き続き業務用商材が苦戦することが予測されるイタリア食材部門において、小売販売や通信販売事業などを通じて新規顧客の獲得に注力してまいります。有機穀物の貿易部門におきましては、海外サプライヤーとの連絡を密にし、引き続き供給体制の維持に努めてまいります。バイオ関連部門におきましては、withコロナの時代においても再生医療分野は着実に伸長するものと想定しており、同分野に引き続き注力してまいります。

なお、当社が参画している「千住大橋駅周辺地区まちづくり計画」は順調に推移しており、ポンテグランデTOKYO全体の賑わい感は増しております。引き続き、同地区の認知度向上を図り、資産価値の向上に取り組んでまいります。

また、大阪なんば地区所有地においては、これまでの暫定賃貸事業から転換し、本格開発計画実施に向けて着実に歩を進めております。不透明な状況が続く中でも採算性を確保するとともに、本地での最大限の事業収益を目指して有効活用を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 開発力、技術力等で将来性が不明確であるものについて

当社グループは、コラーゲン・ケーシング、ゼラチン、ペプタイド、コラーゲン化粧品、リンカー、iPS細胞関連等医療用器材など製造販売する製品は、当社の研究所を中心とした開発に負うところが大きく、今後とも各事業における開発には従来通り注力してまいります。安価品や新規参入者で競争が激化している経済情勢下において、開発品が良質であっても必ずしも競合に対して優位に立てるとは限りません。

(2) 法的規制に係る影響について

当社グループの販売する製品の一部及び製造する原料の多くは輸入品であり、その多くは関税対象品目であります。また、国内外において販売する製品は、その用途による種々の規格や規制を順守したものであります。さまざまな貿易協定などによる関税率に関する法律の改廃、原料及び製品に対する新規の規則や規程を含む法的な改廃変更により、当社グループの取引が影響を受ける可能性があります。

(3) 大規模災害等の影響について

地震、津波、洪水、台風等の自然災害や火災、停電等の事故、感染症の拡大により、当社グループの事業拠点や原料調達先などが事業を正常に継続できなくなった場合、製品の生産・供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に、当社グループの主要事業であるコラーゲン・ケーシング及びゼラチン、ペプタイドの生産工場は静岡県に所在しており、富士山噴火などの大きな自然災害が発生した場合においては、当社グループの重要な生産拠点に甚大な被害を与える可能性があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、従業員の安全確保を最優先とし生産・販売活動への影響を最小限にとどめるとの基本方針のもと、在宅勤務や時差出勤、事業所内での衛生管理の強化などの感染予防措置を講じながら、事業の安定的な継続に努めております。しかしながら、感染症の流行が深刻化した場合、従業員の罹患により生産・販売活動に支障をきたす恐れがあるほか、社会全体の消費動向の変化によって当社グループ製品に対する需要が減退する可能性もあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利上昇のリスクについて

当社グループは、低金利が続く金融情勢を勘案し、主に固定金利での資金調達を行っているほか、変動金利での借入については金利スワップ等でヘッジし、金利の上昇リスクを一定の割合まで低減させております。ただし、急激な金利上昇があった場合においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 為替による価格変動リスクについて

当社グループには、原料及び製品の輸入と製品の輸出があり、外国為替相場の変動による影響を受けます。これらの取引においては、為替予約等のヘッジ手段を利用してリスクの軽減を図っておりますが、外国為替相場の急激な変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 原料価格の変動リスクについて

当社グループが販売する製品に係る原料としては牛皮・豚皮・魚皮・鱗が多く使用されています。調達先の複数化などの安定的な原料調達によって販売価格の維持に努めておりますが、当該原料市場の需給動向により原料価格が高騰し、この価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製品は、原料は同じでも多岐にわたる製品を製造して複数の異なる市場や業界に販売することから、原料の価格変動リスクを必ずしも転嫁できない場合があり、原料価格の上昇局面では製造コストのみ増加して当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。

(7) 設備投資に係るリスクについて

当社グループは、事業の競争力強化のために生産設備をはじめとする様々な設備投資を行っております。設備投資の実行にあたっては、市場環境の調査などフィージビリティスタディを行って、採算性や投資回収期間の妥当性を慎重に検討し可否を判断しておりますが、市場規模が当初の前提条件から大きく縮小し生産能力が過大となった場合は、事業の収益が悪化して投資額の回収が困難となり、設備等の減損や除却損を計上するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原料、製品等の在庫に係るリスクについて

当社グループは、各製品の需要動向の予測に基づいて生産計画を立案し、原料等の調達及び生産管理を行っております。しかしながら、需要が縮小し在庫が長期滞留する場合や製品販売価格が大きく下落する場合は、棚卸資産の評価損や廃棄損を計上するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産開発に係るリスクについて

当社グループは、東京と大阪の皮革製造工場の跡地の再開発を進めております。いずれも土地整備等は完了し、暫定利用も含めほぼ順調に運用されている状況であります。今後も再開発計画の達成また完了を目指し、鋭意この開発事業を推進してまいります。不動産開発事業であることから想定外の多額の特別損失や特別利益を計上など当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品品質に係るリスクについて

当社グループは、製品製造に関してはそれぞれの製造における法令・規制を順守することはもちろん、製造に使用される原料をはじめ副資材、設備また工程等の厳しい管理を行う一方、出荷前には製品の品質検査、並びに不良品や規格外品の選別を行い当社グループの製品への顧客満足度を最重要視しています。

これらの品質管理に加え、万一に備えて生産物賠償責任保険（PL保険）他に加入しておりますが、場合によってはPL保険他で賠償すべき金額すべてをカバーできる保証はなく、当社グループの信用喪失並びに経営成績への影響を与える可能性があります。

(11) 特許・知的財産権に係るリスクについて

当社グループで開発した独自技術及び知識は特許権を取得する等厳格な管理により、外部への漏洩また外部からの侵害に備えている一方で、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかし、場合によっては双方が知的財産権を争う事態となり、結果として知的財産侵害とされて賠償の責を負わされる可能性も必ずしも否定はできず、結果として当社グループの経営成績に影響を及ぼすことがないとは限りません。

(12) 海外事業に係るリスクについて

当社グループは、アジア、欧州、北米など幅広い地域において販売及び生産活動を展開しておりますが、現地における予期できない法令等の変更や、政治または経済的な混乱などによって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 取引先の信用リスクについて

当社グループは事業を展開するに当たり、国内外の多数の販売先に対して信用供与を行っております。信用供与にあたっては、販売先の財務状況を定期的にチェックし、必要に応じて担保・保証の取得や保険の付保などによって信用リスクの最小化に努めておりますが、それらの債権保全策を講じていない販売先の倒産などにより売掛債権を回収できなくなる可能性があります。また、仕入先の信用不安などにより原材料や商品などを安定的に調達できなくなる場合も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、いまだに収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きました。国内外ともに、段階的な社会経済活動の再開に伴って徐々に回復の兆しがみられたものの、感染の再拡大により再び経済が停滞するなど、一進一退の状況が続いております。また、このような環境下における企業の業績は、業態による二極化が進んでおり、今後も不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループにおきましても、感染症の影響は大きく、ゼラチン関連事業においてはインバウンド消費の消失、皮革関連事業においては、テレワークの増加や消費マインドの低下などによる靴用革需要の激減、自動車メーカーの減産などの影響を受けて減収となり、営業利益、経常利益についても大幅に減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、35,595百万円（前期比16.1%減）、営業利益は、874百万円（同52.9%減）、経常利益は、842百万円（同51.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社所有不動産（東京都足立区）の一部譲渡による固定資産売却益を計上したことにより、4,219百万円（同232.0%増）となりました。

なお、当社の連結子会社でありました鳳凰事業株式会社及びニッピコラーゲン工業株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益（セグメント情報）は、これを振替消去する前の金額であります。

（コラーゲン・ケーシング事業）

コラーゲン・ケーシング部門は、国内販売は、付加価値の高いカラーケーシングの販売に注力して利益確保に寄与したものの、観光地や行楽地への人出の減少、イベントの中止などの影響を受けて業務用商材向けが減少し低調に推移しました。輸出販売は、海外における感染症の再拡大などにより厳しい環境で推移したものの、継続的に取り組んでいる価格改定や、製造部門における製造コストの低減により収益性は改善しました。

この結果、コラーゲン・ケーシング事業の売上高は、8,268百万円（前期比13.7%減）、営業利益は、1,034百万円（同14.1%増）、セグメント利益は、1,034百万円（同55.7%増）となりました。

（ゼラチン関連事業）

ゼラチン部門は、コロナ禍における生活様式の変容に伴い、コンビニエンスストア向け惣菜用途や、グミキャンディを中心とした菓子市場は低調に推移しました。ペプタイト部門は、インバウンド需要激減の影響を受けて国内販売は苦戦しました。輸出販売においても、感染症拡大による海外経済活動の低下に伴ってコラーゲンペプチドの価格競争が激化する中で、シェア確保に努めたものの収益面で苦戦しました。

この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、9,119百万円（同8.5%減）、営業利益は、273百万円（同68.7%減）、セグメント利益は、278百万円（同68.5%減）となりました。

（化粧品関連事業）

化粧品関連事業は、感染症拡大に伴う巣ごもり需要の増加が追い風となり通信販売市場は拡大したものの、先行き不透明な不安感等により高額品の買い控え傾向がみられました。このような環境下において化粧品部門は、認知度向上に努めて新規顧客の開拓に注力しましたが、コロナ禍の外出控えの影響もあり売上は減少しました。一方、健康食品部門は、健康志向の高まりと通信販売の利便性を背景に好調に推移しました。

この結果、化粧品関連事業の売上高は、5,204百万円（同12.2%増）、営業利益は、404百万円（同31.0%増）、セグメント利益は、312百万円（同73.0%増）となりました。

(皮革関連事業)

靴・袋物部門は、コロナ禍の外出自粛やテレワークの広がりを背景に、主力の紳士靴用革をはじめとした需要が激減し、極めて厳しい状況で推移しました。車輛部門は、感染症拡大によるロックダウンに伴う自動車工場の休業、渡航制限による航空・海上輸送の遅延に伴う生産調整などから自動車メーカーの生産が大幅に落ち込んだことにより売上が大きく減少しました。

この結果、皮革関連事業の売上高は、5,174百万円(同45.9%減)、営業損失は、64百万円(前連結会計年度は営業利益398百万円)、セグメント損失は、128百万円(前連結会計年度はセグメント利益335百万円)となりました。

(賃貸・不動産事業)

再開発中の東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場用地のほか、一部を仮設学校用地として足立区に期限付きで賃貸しております。なお、同再開発地区内の一部を住宅用地として売却しました。大阪市浪速区の土地賃貸事業は、開発地区における埋蔵文化財の発掘調査が完了し、新規事業に向けた開発計画を着実に推進しております。

この結果、賃貸・不動産事業の売上高は、732百万円(前期比1.0%減)、営業利益は、543百万円(同6.7%減)、セグメント利益は700百万円(同31.1%減)となりました。

(食品その他事業)

バイオ関連事業は、再生医療関連製品を中心として順調に推移しました。有機穀物は、健康志向を背景とした安定的な需要に支えられております。イタリア食材は、政府の経済対策などにより多少の持ち直しがみられたものの、主要顧客である外食産業が度重なる外出自粛や営業時間制限の影響を大きく受けており苦戦しました。

この結果、食品その他事業の売上高は、7,096百万円(同10.2%減)、営業利益は、167百万円(同29.5%減)、セグメント利益は162百万円(同29.3%減)となりました。

当連結会計年度末における総資産は69,410百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,757百万円増加しました。これは主に棚卸資産が1,118百万円、未収消費税等が431百万円、土地の売却及び取得と補助金による固定資産の圧縮を含め有形固定資産が134百万円減少した一方で、土地の売却などにより現金及び預金が3,491百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末における負債は、36,444百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,679百万円減少しました。これは主に未払法人税等が1,270百万円、長期借入金が1,614百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が1,603百万円、短期借入金が3,709百万円、再評価に係る繰延税金負債が414百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末における純資産は、32,966百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,437百万円増加し、自己資本比率は、46.7%となりました。これは主に土地の売却により土地再評価差額金が939百万円減少した一方で、利益剰余金が5,015百万円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、東京都足立区の土地売却などにより前連結会計年度末と比べ3,491百万円増加し、7,499百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コロナ禍の影響による減収に伴った売上債権、仕入債務、たな卸資産などの減少により、前連結会計年度と比べ収入が863百万円増加し、2,761百万円の収入(同45.5%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大阪市中央区の土地の取得による支出があったものの、土地売却代金の収入及び新工場建設に伴う補助金収入などにより、3,297百万円の収入(前連結会計年度は、280百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2020年4月1日に連結子会社のニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の短期借入金の一部を長期借入金に付け替え残債を圧縮したことなどにより、前連結会計年度と比べ1,047百万円の支出が増加し、2,587百万円の支出(前期比68.0%増)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	6,387	△20.6
ゼラチン関連事業	6,948	4.1
化粧品関連事業	136	△33.7
皮革関連事業	208	△37.3
食品その他事業	191	△9.2
合計	13,873	△10.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ゼラチン関連事業	3,927	9.0
化粧品関連事業	1,291	7.2
皮革関連事業	5,376	△35.8
食品その他事業	5,427	△10.5
合計	16,022	△16.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入金額によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

製品の性質上受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,268	△13.7
ゼラチン関連事業	9,119	△8.5
化粧品関連事業	5,204	12.2
皮革関連事業	5,174	△45.9
賃貸・不動産事業	732	△1.0
食品その他事業	7,096	△10.2
合計	35,595	△16.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産においては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関し、当社グループは、連結財務諸表及び財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は2021年度も継続しつつ、その後緩やかに回復するものと想定し、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等)を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度は、コラーゲン・ケーシング事業をはじめ、ゼラチン・ペプチド、化粧品、皮革など事業セグメントごとに国内外の新規顧客の確保、販売活動に注力し、拡販とともに利益体質の強化に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ6,814百万円減少し、35,595百万円(前年同期比16.1%減)となりました。

主な要因は、化粧品関連事業の主力商品「ニッピコラーゲン100」の販売は、免疫力の向上など健康志向を背景として、また、通信販売という販路の強みも活かし好調に推移しました。

一方で、その他の報告セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を少なからず受けました。皮革関連事業においては、生活様式変容が与えた影響は非常に大きく、革靴に関する素材、商品、加工に至るまで大きく減少いたしました。また、車輛用革においても自動車関連メーカーの断続的な減産などで大きく落ち込みました。さらに食品その他の事業においては、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより、営業自粛、時短営業、酒類提供自粛要請などに応じた外食産業が売上減少を余儀なくされ、イタリア食材の輸入販売も大きな影響を受けました。また、ゼラチン関連事業においては、国内の健康食品メーカー向けのコラーゲンペプチドがインバウンド需要の消失により減少し、コラーゲン・ケーシング事業においても、行楽地の時短営業や各地域のイベント開催中止などでフランクサイズ、太物サイズの販売が不調となりました。

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ981百万円減少し、874百万円(同52.9%減)となり、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度に比べ890百万円減少し、842百万円(同51.4%減)となりました。

主な要因は、コラーゲン・ケーシング事業において販売量が減少したことに伴い、生産も伸び悩んだものの、電力や燃料などユーティリティークストの見直しを行ったことや減価償却費が減少したことも手伝い、コスト削減ができたことにより収益性は大きく改善しました。また、化粧品関連事業において「ニッピコラーゲン100」の販売が続伸しましたものの、売上高6,814百万円減少の影響は大きく、減益となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,948百万円増加し、4,219百万円(同232.0%増)となりました。

主な要因は、再開事業促進を目的として東京都足立区の土地を一部売却し、特別利益として5,288百万円計上したことにより税金等調整前当期純利益が6,007百万円となりました。

また、当該物件の売却益を原資とした法人税法上の特定資産の買換え特例を活用することにより税金費用の圧縮にも努めました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの各事業は、国内外市場で製品の販売を行う一方、製品原料や関連資材の買い付けも行っております。このため、それぞれの市場動向や規制、さらに海外の場合は、特に外国為替相場等の大きな変動も各事業の業績に大きな影響を与える場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、個人の消費活動や企業の経済活動が停滞し国内外の経済に深刻な影響を現在も及ぼしております。当社グループにおきましては、コラーゲン・ケーシング事業における業務用フランクサイズの販売、ゼラチン関連事業におけるインバウンド激減に伴うコラーゲンペプチドの販売、また、皮革関連事業での紳士及び婦人靴用革と自動車ハンドル用革の各国における自動車減産による需要減、そして食品その他の事業では、外食産業向けイタリア食材の販売減などが引き続き懸念されます。

そのほか当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 戦略的現状と見通し

コラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連、化粧品関連、皮革関連などの各セグメントにおきましては、顧客や市場ニーズを取り入れた新商品開発により一層の高付加価値商品を投入するとともに、宣伝広告等により商品や企業の知名度の向上を図っております。生産面では、工程の見直しなど、さまざまなコスト低減方法を常に模索し、販売面では、拡販と適正な販売価格の徹底を図りながら、収益体制の改善、強化に努めてまいります。

また、賃貸・不動産事業におきましては、東京都足立区の千住地区と大阪市浪速区の難波所有地での工場跡地の再開発は計画に基づき一歩ずつ前進しております。すでに事業化が完了した一部に加え、当連結会計年度においても新たに事業化計画が決定しており、残る所有地においても早期の本格的な事業化を目指し、収益性を十分考慮した運用を行っております。

なお、2020年4月27日に東京都足立区の千住地区の再開発用土地を一部売却し、2021年1月29日に大阪府中央区心斎橋の賃貸用土地を取得いたしました。これは当社の再開発事業に資するものであり、収益基盤及び資産の維持増強となるものであります。

また、法人税法上の買換え特例を活用し、効率的な資金運用を行っております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・商品などの仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動資金であります。それ以外の投資などを目的とした資金需要は、生産設備及び賃貸物件投資等に限っております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、資金の流動性に関する新型コロナウイルス感染症の影響についての対応としては、現在は未使用の状況にあるコミットメントライン枠の活用があります。また、2020年4月の東京都足立区の土地売却に伴い、短期的には手許現預金は、高水準の状態にあります。不確実性の高い新型コロナウイルス感染症の影響が収束するまでの間、手許現預金は、高い水準を維持いたします。

なお、資金調達に影響を及ぼす財務制限条項等への抵触リスクは、現状においてはグループ会社ともに低いと判断しております。

また、2021年1月に大阪府中央区心斎橋の賃貸用土地を取得いたしました。取得資金につきましては期初の土地売却資金の一部で決済しており、また、法人税法上の買換え特例を活用し、資金負担の軽減を図っております。

今後の有利子負債の弁済につきましても手許現預金及び営業キャッシュ・フローなどで履行できる見込みと判断しております。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、100年間に亘り、皮革事業において我が国のリーディングカンパニーとして製造・販売を行ってまいりました。その間、皮革事業で培った技術・知識・経験を礎に研究開発を重ね、新たにゼラチン、コラーゲンペプチドの事業を国内トップクラスに、また、コラーゲン・ケーシング事業を国内で唯一、世界の四大メーカーの一角を担うまでに、さらには、コラーゲン基礎化粧品「スキンケアジェル」と健康食品「ニッピコラーゲン100」の事業を当社主力事業のひとつに育成してまいりました。

また、バイオマトリックス研究所で長年培った生体工学技術を生かし、医療分野への進出を果たしましたが、今後は、主力事業の一角になるべく注力してまいります。

これらの事業を更に充実拡大させ、以て当社の企業理念である社会貢献にこれまで以上に繋げてまいります。それを実現させる為に、既存の知財に加え、新たな事業で得た技術・経験を生かし、また、顧客や社会の要望に応えられる高付加価値商品を世に送り出して行かねばなりません。

このように、既存事業の改良改善、さらには新規開発の取り組みを実行しつつ、企業体質の強化を図るとともに、これらを通じて社会への貢献を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費の冷え込みや、外出自粛要請等の規制に伴った消費活動の変容などで国内景気への影響は少なからず、今後も不透明な環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社は、引き続き生産コスト低減の施策を講じて競争力のある商品づくりに取り組んでいくとともに、社会全体の変容に対応しながら市場ニーズを的確に捉えた高付加価値商品を投入し、収益基盤の拡充を図ってまいります。

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、一定の影響を残しつつも緩やかに経済情勢は改善していくと想定しております。

コラーゲン・ケーシング事業に関しては、外出機会の減少やイベントなどの縮小で業務用太物サイズの停滞は続くものと思われまますが、アニメ・キャラクターなどの印刷ケーシングやお弁当用の赤色ケーシングなど一般向けのトレンドに則した提案活動などを行い、天然羊腸に左右されない国内市場のシェアアップを目指してまいります。海外販売は、コロナ後の正常化を見据えて海外代理店のストックコントロールを行いながら海外顧客の新規掘り起こしに努めてまいります。製造に関しては、国際的な価格競争に対応していくためにも工程の見直しや加工費の低減を引き続き見直し、さらなる収益力の向上に注力してまいります。

ゼラチン関連事業に関しては、インバウンド需要はコロナ禍以前までには暫く戻らないと予測しておりますものの、多くの国内ユーザーがコロナ禍の影響で商品開発が遅延しているなか、機能性など特定の素材提案で差別化を図り、国内販売の回復に努めてまいります。また、国内販売減少による在庫過多を解消するべく輸出にも注力し、ハラール認証を取得したことによりさらに国内外のシェアアップを目指します。今後も引き続き、一層の高付加価値商品開発、顧客への新規提案などにより収益基盤を改善してまいります。

化粧品関連事業に関しては、感染症の影響が続く中で、通信販売という販路の強みも活かしながら引き続きニーズに呼応した新商品の開発に努め、さらなる拡販、継続率の向上、新規顧客の獲得を目指してまいります。

皮革関連事業に関しては、緩やかに回復あるいは揺り戻しの期待はあるものの、このコロナ禍で革靴に対する消費者意識の変容が懸念されます。特にビジネスシューズの需要が厳しい状況であるなか、甲革、製甲、靴、底材加工、衣料などの皮革関連の全方位体制強化のため、業界の情報収集、協力企業体制の一層の強化、在庫管理体制の見直し、経費低減などに取り組み、収益の確保に努めてまいります。

また、車両用革は、コロナ禍の影響により自動車業界全体が減産や半導体不足など不安定な環境にあるなか、低コストを実現するため新しい処方技術の確立に注力し、競争力の向上に努め受注の回復を図ってまいります。

食品その他の事業に関しては、イタリア食材は度重なる緊急事態宣言の発令を受け、業務用は一定の影響を受けると予想されますが、オンラインショップの強化など個人消費の掘り起こしに努め回復を図ります。一方で、有機穀物は安定的な需要を背景に堅調に推移するものと見込んでおります。

また、再生医療関連については、今後も市場が拡大していくものと見込んでおり、細胞外マトリックス関連商品の新規開発のほか、医療用ゼラチン、医療用コラーゲンなどの試薬などの開発、拡販を目指してまいります。

そのほか、東京都足立区の土地再開発事業は、千住大橋駅周辺地区まちづくり計画に沿って推進してまいります。また、大阪府大阪市の土地賃貸事業は、新規購入した中央区心斎橋の有効活用を含め順調に進捗しており、浪速区なんばの再開発事業は、2023年秋の本格的活用開始を見込んでおります。

そのほか当社グループとしての問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新規製品と新技術の開発、既存製品の効能研究及び高付加価値化のためにコラーゲン、ラミニンに代表される細胞外マトリックス成分を中心に行いました。また、再生医療・組織工学、細胞培養関連製品の開発、化粧品開発のための皮膚科学、コラーゲンの経口摂取の栄養学などの研究開発を行っております。

具体的な研究開発項目につきまして、以下にいくつか例を挙げます。

- (1) iPS細胞及びES細胞を効率よく未分化の状態でも培養できる基質ヒトラミニン-511タンパク質の一部である組換えタンパク質「iMatrix-511」及びその臨床用グレード製品「iMatrix-511MG」を製造しております。「iMatrix-511」は、iPS/ES細胞から分化させた神経細胞や様々な細胞の培養基質としても使用されています。さらに多様な細胞を培養するためのヒトラミニン-411、221の一部である組換えタンパク質「iMatrix-411、iMatrix-221」も製造販売しており、今後、さらに複数種のラミニンを製造し販売する予定です。
- (2) 安全性の高い組織工学・再生医療用コラーゲン、化粧品用コラーゲンの素材開発及び用途開発を行っております。また、ウイルスクリアランス試験を実施して低エンドトキシンである医療用途にも適用可能なコラーゲンとメディゼラチンを開発しております。同時に、各種研究試薬用コラーゲン、ゼラチンの応用開発も行っております。また、日本ハム株式会社中央研究所との間で医療用コラーゲン事業の譲受について合意しました。今回の事業譲受を通じて、日本ハム中央研究所が持つ医療用コラーゲン事業分野の高度な技術や優良な顧客基盤を引き継ぎ、高い安全性と確かな品質を誇る医療用コラーゲンを安定的に供給することで再生医療へのニーズに応えていきます。
- (3) コラーゲン経口摂取の効果については、ヒト効能試験を行い、皮膚のシワ改善などにおいて効果を確認しており、細胞への作用メカニズムに関しても研究を行っております。また、より効能が期待できるジペプチドPro-Hypを多く含むペプチドDFP-01や、生姜に含まれる酵素を用いてXaa-4Hyp-Glyという配列のトリペプチドが多く含まれるペプチドGFF-01を販売するとともに、その細胞レベル及びヒトへの生理的作用を研究しております。
- (4) 組み換えタンパク質の効率良い製造法spERtテクノロジーを開発し、基本特許として知的財産化しています。さらに実証実験を含めた開発を進め、抗体医薬開発企業と共同開発を目指すとともに、自社製造販売のタンパク質へ、この技術を活用して、利益の向上を図りたいと考えております。
- (5) 動物用のコラーゲンペプチドサプリメントとして、イヌ向けの「あしたも走ろっ。」、ネコ向けの「あしたも遊ぼっ。」を、更には前掲しております生姜酵素で分解したコラーゲンペプチドを配合した動物病院専用の「コラーゲットプロ」を開発し、販売しております。

上記のほか、化学架橋性ポリ塩化ビニルを用いた機能性ケミカル製品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、597百万円であります。

また、事業のセグメント別の研究開発費は、バイオマトリックス研究所において各セグメントの総合的、横断的研究開発活動を行っていること、また、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから区分しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性の向上、研究開発の強化などを目的として継続的に行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資額（有形及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含めておりません。）は、3,413百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度において、経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却はありません。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

製造設備の改良および経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、114百万円であります。

(2) ゼラチン関連事業

製造設備の改良および経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、31百万円であります。

(3) 化粧品関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、32百万円であります。

(4) 皮革関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、1百万円であります。

(5) 賃貸不動産事業

東京都足立区の賃貸用土地を売却し、大阪府大阪市に賃貸用土地を購入いたしました。
設備投資金額は、3,091百万円であります。

(6) 食品その他事業

製造設備の改良および経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、6百万円であります。

(7) 本社及び研究所

経常的に発生する研究設備を中心とした更新のための設備投資を行いました。
設備投資金額は、136百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都足立区)	—	本社機能	1,431	0	971 (5,000)	—	26	2,430	57 (12)
テクノセンター (東京都足立区)	化粧品 関連事業	製造設備	194	1	111 (549)	—	1	308	5 (6)
	食品その他 事業	製造設備 物流倉庫	400	57	285 (1,411)	—	12	755	10 (7)
	賃貸・ 不動産事業	事務所 物流倉庫	251	0	284 (1,404)	—	0	535	—
商業施設他 (東京都足立区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	7	—	6,090 (22,192)	—	—	6,097	—
バイオマトリックス 研究所 (茨城県取手市)	—	研究棟 研究設備	259	0	92 (14,024)	—	74	426	16 (5)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	製造設備	1,996	1,187	2,007 (24,602)	—	35	5,227	68 (11)
富士宮第1工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	製造設備	1,246	234	1,637 (20,070)	—	16	3,135	135 (25)
富士宮第2工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	製造設備	1,630	3	617 (7,561)	—	0	2,250	45 (9)
芝川工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	製造設備	550	56	445 (28,650)	—	0	1,053	79 (14)
商業施設他 (大阪府大阪市)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	34	—	8,696 (9,370)	—	—	8,731	—

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
㈱ニッピ ・フジタ	本社 (東京都台東区)	皮革 関連事業	事務所 及び倉庫	197	3	219 (513)	—	3	423	27 (3)
㈱ニッピコラ ーゲン化粧品	本社 (東京都足立区)	化粧品 関連事業	事務所	14	0	— (—)	20	6	42	49 (57)
大鳳商事㈱	本社 (東京都中央区)	食品 その他事業	事務所	8	6	— (—)	—	2	17	23 (—)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 使用権	合計	
日皮膠原蛋白 (唐山)有限公司	唐山工場 (中国河北省唐山市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	製造設備	429	67	7	130	636	37 (2)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△11,556,000	2,889,000	—	4,404	—	1,186

(注) 株式併合(5株:1株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	16	59	35	4	2,649	2,772	—
所有株式数 (単元)	—	3,819	690	11,791	2,607	7	9,889	28,803	8,700
所有株式数 の割合(%)	—	13.26	2.40	40.94	9.05	0.02	34.33	100.00	—

(注) 自己株式12,913株は、個人その他に129単元、単元未満株式の状況に13株含まれております。
なお、自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり期末日現在と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	415	14.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	118	4.12
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.05
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-4-16	100	3.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	95	3.32
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	72	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	60	2.09
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	50	1.74
計	—	1,320	45.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	2021年3月31日現在		
	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 12,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,867,400	28,674	同上
単元未満株式	普通株式 8,700	—	同上
発行済株式総数	2,889,000	—	—
総株主の議決権	—	28,674	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2021年3月31日現在			
		自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	12,900	—	12,900	0.45
計	—	12,900	—	12,900	0.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	173	640,550
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,913	—	12,913	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。そのために、新製品の研究、開発、事業基盤強化のための設備増強など、配当の原資となるべく、収益力の向上と内部留保の充実に努め、企業体質強化を図りながら、安定的配当を継続させることを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を勘案し、前期に比べ普通株式1株につき特別配当として20円増配し、期末配当として金70円を配当させていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 株主総会決議	201	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るとともに企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として位置し、取締役、監査役及び会計監査人を選任いたします。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、株主総会で決議すべき次の事項については、取締役会で決議できる旨を定款で定めております。

- ・ 取締役会決議によって株主還元策及び財務政策執行等を理由として、市場取引等により自己の株式を取得できる旨。
- ・ 取締役会決議によって機能的な株主配当を可能とするため中間配当を行うことができる旨。

b. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役8名（うち1名は社外取締役）で構成されており、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて18回開催しております。

c. 監査役会

当社は監査役設置会社であります。監査役は独立して当社グループ取締役の日常の業務執行の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査及び経営への助言や提言を行っております。

監査役会は、提出日現在監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて7回開催しております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づいて業務執行に関する計画及び諸方策を審議するために設置し、取締役、監査役、執行役員及びその他スタッフで構成されており、原則毎月1回以上開催しております。

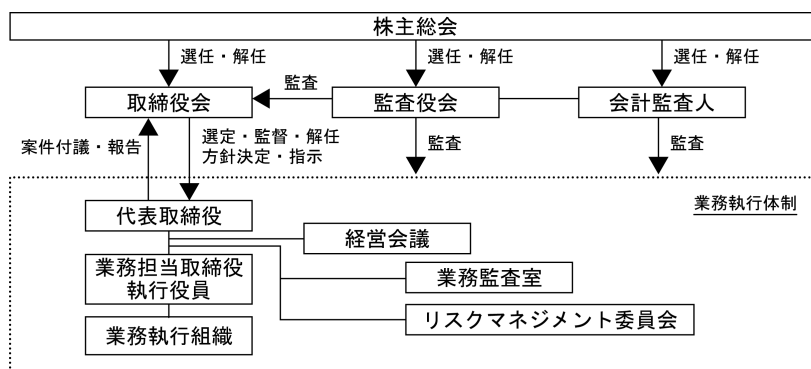
また、各事業部における業務について報告を求め、統制、監視しております。

e. 執行役員

当社は、より明確な執行責任体制を構築する目的で執行役員制度を導入しており、提出日現在執行役員は6名おります。

執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもとで、取締役会により分掌された担当業務の執行責任を担っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役及び社員に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
 - ・ 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範及びコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動基準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンス教育・啓発に努める。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報等は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
 - ・ 取締役及び監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。
- c. 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜、リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行ない、リスクの未然防止を図る。
 - ・ 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。
 - ・ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的開催し、課題の把握、対応策の確認並びに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
 - ・ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、または、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。
- d. 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 職務権限規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
 - ・ 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
 - ・ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 業務の運営については、中長期経営計画及び経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
 - ・ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動基準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求及び営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理及び内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
 - ・ 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ各社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるなど、これらを横断的に統括推進する。
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的に開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
 - ・ 子会社において、法令等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
 - ・ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。

- g. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。
- h. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 当社及び当社グループの取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス及びリスク管理状況等を随時報告する。
 - ・ 監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように取り組むこととする。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
 - ・ 監査役は業務監査室長と適宜、意見交換を行い、監査機能の有効性、効率性を高めるため、相互に連携を行う。
 - ・ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. 財務報告の信頼性を確保する為の体制
- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。
 - ・ 代表取締役社長並びに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長並びに取締役会に報告する。
- k. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 一昨年に発覚した海外子会社における不適切な取引行為等を受け、当社はコンプライアンス、内部統制の更なる強化による再発防止策に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症への対策のため、前年度に代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を組織し引き続き対応しております。今後とも、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に継続的かつ実効的に取り組んでまいります。なお、当事業年度の主な運用状況は次の通りです。
- ・ **コンプライアンスに対する取り組み**
当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当社及びグループ会社を対象として、「内部通報制度規程」を定め、内部通報体制を構築しております。リスクマネジメント委員会、外部顧問弁護士、監査役会等に窓口を設置し、運用しております。「私たちの行動規準」「内部通報制度」に関する小冊子を作成し、従業員等の入社時に配布・教育を行い、従業員一人ひとりに対し周知の徹底を図りコンプライアンスの強化に取り組ましました。
 - ・ **職務執行の適正性や効率性**
取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を18回開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しています。また、当社役員及びグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を10回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報を法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。
 - ・ **リスク管理体制**
グループ各社の横断的な組織であるリスクマネジメント委員会において、各部門のリスクの洗い出しや分析・評価の確認を行い、総合的なリスクの把握・管理を行いました。また、グループ子会社の重要案件における決裁状況の情報収集を行い、業務が適正に行われていることを確認しました。
前年度に組成した新型コロナウイルス対策本部において、対外的な情報収集を行い、積極的に社内に情報を発信し、従業員等における新型コロナウイルス感染防止の啓蒙を行うとともに、万が一の感染発生に備え、感染発生時の行動指針を取りまとめ運用を行いました。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下の通りです。

a. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、長年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲン・ペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。

また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。

当社は今後とも、「品質」にこだわり、ステークホルダーの皆様と共に歩むという一貫した思想のもと、当社の強みであるバイオマトリックス研究をさらに深耕させ、様々な高機能商品の開発を推進することで、事業領域の拡大と高収益体質化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。その概要は以下の通りです。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

ロ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすること及び結果として同様なることを目的とする当社株券等の買付行為とします。また、この買付行為を大量買付行為といい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

ハ. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から選任します。

ニ. 大量買付ルールの概要

・大量買付者による意向表明書の当社への事前提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

・大量買付者から当社への必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付します。そして、大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。また、当社取締役会は、大量買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で（最初に大量買付情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）、必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

- ・当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提出を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ公表いたします。

- ・大量買付行為が実施された場合の対応方針

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該大量買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合及び同ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。

- ・取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様にご本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催する場合があります。

- ・大量買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は、意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間終了までを大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。従って、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

- ホ. 本プランの有効期限等

本プランは、2021年6月開催の当社第174回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効することとし、有効期限は本株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (<https://www.nippi-inc.co.jp/>)。

- d. 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。また、本プランを適正に運用し、本プランの対抗措置の発動において当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止する目的で、当社取締役会の同発動に係る重要な判断の際には、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

本プランの有効期間は3年間であり、有効期間中であっても、当社株主の皆様のご利益の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの廃止又は変更を行うことができます。また、大量買付ルールの設定、特別委員会の設置等、本プランの内容が公正性・客観性が担保される工夫がなされていることで株主の皆様のご利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること（経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものになっていること）、②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること、③株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者の判断の重視、⑤デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覽

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	伊藤 隆 男	1943年1月 28日生	1966年4月 高砂ゴム工業株式会社入社 1985年11月 大鳳商事株式会社代表取締役社長(現) 1998年10月 大倉フーズ株式会社代表取締役 1999年6月 当社取締役 2001年5月 大倉フーズ株式会社代表取締役会長(現) 2001年6月 当社常務取締役 2001年10月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 2005年8月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長 2007年12月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役社長 2009年1月 財団法人日本皮革研究所(現・一般財団法人日本皮革研究所)理事長 2009年1月 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 2009年1月 日本皮革株式会社代表取締役(現) 2009年6月 中央建物株式会社取締役(現) 2010年6月 株式会社リーガルコーポレーション取締役 2013年6月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長(現) 2017年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現) 2019年4月 当社代表取締役会長(現) 2019年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現)	注3	24,888
代表取締役 社長	河村 桂 作	1947年8月 24日生	1971年4月 大倉商事株式会社入社 1996年7月 OKURA & CO. (AMERICA), INC取締役副社長 2000年1月 当社入社 2003年5月 当社執行役員経理部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2013年6月 当社常務取締役 2013年9月 当社経営企画室長 2013年11月 日皮(上海)貿易有限公司董事長 2016年6月 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長(現) 2016年6月 株式会社ボーグ代表取締役社長(現) 2016年12月 海寧日皮皮革有限公司董事長(現) 2018年4月 Nippi(Thailand)Co., Ltd. 代表取締役社長(現) 2019年4月 当社代表取締役社長(現) 2019年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 2019年6月 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長(現) 2019年6月 一般財団法人日本皮革研究所理事長(現) 2021年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現)	注3	4,200
常務取締役 コラーゲン・ケーシング 製造設備開発担当、バイ オマトリックス研究所担 当、社長特命事項担当	小林 祥 彦	1958年2月 21日生	1982年4月 当社入社 1983年12月 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 2003年5月 同社芝川工場工場長 2003年6月 同社取締役 2005年4月 当社執行役員コラーゲン事業部長補佐 2009年5月 日皮(唐山)有限公司董事長 2013年6月 当社取締役コラーゲン事業部長 2013年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社常務取締役 2019年6月 ケーシング製造設備開発担当(現) 2020年6月 当社化粧品製造部門担当 2021年6月 当社常務取締役(現)、当社バイオマトリックス研究所担当(現)、社長特命事項担当(現)	注3	1,700
取締役 経理部長、総務部・皮革 事業部・財務部門担当、 経営企画室兼務	井上 善 之	1962年5月 8日生	1986年4月 当社入社 2013年9月 当社経理部長(現) 2019年6月 当社取締役(現)、財務担当(現)、経営企画室長 2020年6月 当社皮革事業部担当(現) 2021年6月 当社総務部担当(現) 2021年6月 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現)	注3	810
取締役 ゼラチン事業部担当	塚田 幸 宏	1961年3月 15日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社ゼラチン・ペプチド営業部長 2019年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(現)、ゼラチン事業部担当(現) 2021年6月 NIPPI COLLAGEN NA INC. 取締役社長(現)	注3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 コーラーゲン事業部芝川工場長、コーラーゲン事業製造部門担当、	深澤 幸洋	1961年4月22日生	1985年4月 当社入社 1985年4月 ニッピコーラーゲン工業株式会社出向 2013年7月 同社富士宮工場 工場長代理 2014年6月 同社取締役 2014年7月 同社(現当社)芝川工場工場長(現) 2019年6月 同社(現当社)コーラーゲン・ケーシング製造統括長 2019年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(現)、コーラーゲン事業製造部門担当(現)	注3	—
取締役 経営企画室長、化粧品・健康食品事業部・関係会社担当	伊藤 裕子	1969年8月19日生	2004年9月 当社入社 2014年10月 大倉フーズ株式会社取締役(現) 2015年7月 当社執行役員 2017年6月 株式会社ニッピコーラーゲン化粧品取締役 2019年6月 同社常務取締役 2019年7月 当社経営企画室プロジェクトリーダー 2021年6月 当社取締役(現)、経営企画室長(現)、化粧品・健康食品事業部・関係会社担当(現) 2021年6月 株式会社ニッピコーラーゲン化粧品代表取締役社長(現)	注3	200
取締役	村上 勝彦	1942年6月8日生	1988年4月 東京経済大学経済学部教授 1996年4月 同大学経済学部長 2000年4月 同大学学長 2008年6月 同大学理事長 2013年4月 同大学名誉教授(現) 2013年6月 当社取締役(現) 2016年6月 公益財団法人大倉文化財団理事長(現)	注3	—
監査役 (常勤)	吉田 安	1948年1月28日生	1971年4月 大倉商事株式会社入社 1998年11月 大鳳商事株式会社入社 2003年5月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2014年6月 当社監査役(現) 2014年6月 ニッピコーラーゲン工業株式会社監査役 2015年6月 株式会社ニッピコーラーゲン化粧品監査役(現) 2015年6月 株式会社ニッピ・フジタ監査役(現) 2015年6月 鳳凰事業株式会社監査役	注5	800
監査役 (常勤)	伊藤 政人	1955年9月30日生	1978年4月 当社入社 2004年7月 当社経営企画室部長 2005年4月 当社生産管理企画室室長 2007年4月 当社執行役員 2011年2月 当社経理部部长 2013年6月 当社取締役 2019年4月 大鳳商事株式会社監査役(現) 2019年5月 大倉フーズ株式会社監査役(現) 2021年6月 当社監査役(現)	注7	1,300
監査役	早山 徹	1940年5月27日生	1963年4月 株式会社日立製作所入社 1989年6月 同社機械研究所所長 1993年6月 日立電子エンジニアリング株式会社取締役技術本部長 2001年4月 独立行政法人防災科学技術研究所理事 2007年5月 株式会社総合防災情報(現:アイツーコミュニケーションズ)代表取締役社長 2009年4月 同社取締役会長(現) 2013年6月 NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会会長(現) 2015年6月 当社監査役(現)	注4	1,200
監査役	大倉 喜彦	1939年4月22日生	1962年4月 大倉商事株式会社入社 1990年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1995年6月 中央建物株式会社取締役 1996年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リーガルコーポレーション監査役(現) 2000年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現) 2001年6月 当社監査役(現) 2001年6月 株式会社ホテルオークラ取締役 2002年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現) 2007年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製紙株式会社)監査役 2010年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現) 2020年4月 株式会社十山名誉会長(現)	注6	—
計					37,098

- (注) 1 取締役 村上勝彦は、社外取締役であります。
2 監査役 大倉喜彦、早山徹は、社外監査役であります。
3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。

- 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 5 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 7 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 8 取締役 伊藤 裕子は、代表取締役会長 伊藤 隆男の子であります。
 9 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
岡本 英男	1951年 2月2日生	1983年4月 1984年4月 1991年4月 1997年4月 2014年4月 2018年4月	東北学院大学経済学部専任講師 東北学院大学経済学部助教授 東北学院大学経済学部教授 東京経済大学経済学部教授 東京経済大学経済学部長 東京経済大学学長(現)	—

- 10 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
藤井 哲哉	1952年 1月28日生	1976年4月 2004年4月 2011年10月 2014年7月 2014年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2017年7月	東京ガス株式会社入社 同社監査部長 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 東京ガスライフバルE-D0株式会社監査役 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役 東京ガスリックリビング株式会社監査役 東京ガスエスネット株式会社監査役 東京ガスエネワーク株式会社監査役 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役	—

② 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係の概要

社外取締役である村上勝彦氏は、公益財団法人大倉文化財団(議決権割合0.8%)の理事長であります。また、同団体及び同氏は当社との間で取引及び契約関係並びにその他利害関係はございません。

社外監査役である大倉喜彦氏は、株式会社リーガルコーポレーション(議決権割合14.5%)の監査役であります。同社は当社の主要株主であり、経常的な取引があります。また、同氏は、当社株主である中央建物株式会社(議決権割合4.1%)の代表取締役社長、株式会社ホテルオークラ(議決権割合1.0%)の取締役会長をそれぞれ兼務しております。その他の取引関係、利害関係はございません。なお、当社代表取締役会長伊藤隆男は中央建物株式会社の社外取締役を兼務しております。

社外監査役早山徹氏は、当社との間で取引関係、利害関係はございません。

ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的な立場から、各々の豊富な経験と幅広い専門知識等を活かし、経営に対して社外的な観点で監督または監査、助言または提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役村上勝彦氏は、学校法人の理事長として組織を統括した経験があり、高い見識、専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役大倉喜彦氏は、豊富な経営者としての経験と幅広い見識を有しておられ、経営のバランス感覚を生かし、経営の透明性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役早山徹氏は、長年企業経営に携わってこられた優れた見識と深い経験を活かし、当社の監査機能充実に際してご指導いただくため選任いたしました。

ハ 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

取締役及び取締役会は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。当社は、村上勝彦及び大倉喜彦の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会に出席し取締役会で報告される内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について把握し、相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査及び内部監査の状況を把握し、相互連携を図っております。また、監査役全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けており、会計監査との相互連携を図っております。

当社は、社外取締役村上勝彦氏並びに社外監査役大倉喜彦氏、早山徹氏及び監査役吉田安氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。うち1名は財務及び会計に関し相当の知見を有するものを含めることとし、社外監査役候補者については高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有する方々を選定しています。

b. 監査役会の活動状況

各監査役は取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており必要に応じて取締役等から業務執行に関する報告を聞き、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、財産の状況を把握するため棚卸実査等を行っております。また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期ごとに四半期レビューの結果報告、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

当事業年度に開催された監査役会は情報の送受信による方法で開催された監査役会も含め7回でした。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月以降の監査も従来の方法に加え、電話回線又はインターネット等を経由した手段で実施せざるを得なくなったものの、当初の監査計画に沿った活動を行うことができています。

c. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

監査役会は取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計7回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間で、各監査役の出席率は100%でした。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況の監査及び検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

d. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

当事業年度における常勤監査役及び社外監査役の監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて策定された監査方針及び職務分担により実施されており、加えて会計監査人との連携や内部監査部門との連携により、効率のかつ実効性のある監査体制が構築されています。

なお、当事業年度は主として①法令遵守の監査、②情報保存管理体制の監査、③リスク管理体制の監査を重点項目として取組みました。

② 内部監査の状況

コンプライアンス体制の強化と会社を取り巻く様々なリスクに対処するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的に各部門の代表者と意見交換を行い、業務全般に関して法令・定款及び社内規定の順守状況を検証しております。同時に組織横断的リスクに関して状況の把握、分析、監視を行いリスクの未然防止を図り、適宜、取締役会、監査役に報告を行っております。また、業務監査室は構成員である3名が中心となり定期的に全社の各部門から選抜されたプロジェクトのメンバーとともに業務執行の適正性・正当性・整合性及び相互牽制等が機能しているかを実地検証し、評価を行い内部監査の有効性の確保に取り組んでおります。

a. 監査役と内部監査部門との連携状況

内部監査につきましては、独立した専任組織の「業務監査室」が当社グループの事業執行状況について、法令等の遵守、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。また、監査役とは月1回定期的な情報交換を実施し、当社グループの監査結果や内部統制状況を報告しております。

監査役及び監査役会は、業務監査室、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換会を定期・不定期に実施し、緊密な連携を維持しています。

b. 監査役と会計監査人との連携状況

監査役は、年間監査計画に基づく監査活動において、会計監査人による監査結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な意見交換を行うとともに、適宜会計監査人による監査への立ち合いを行うなど、緊密な相互連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年3月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 米 倉 礼 二

指定有限責任社員 業務執行社員 藤 本 幸 宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価について、監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査体制、監査の実施状況、会計監査人の独立性に関し評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第173期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第174期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（第173期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月26日開催予定の第173期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社は、同監査法人より、多様な環境の変化に伴い、来期以降の監査工数の増大による監査報酬の改定を要請されたことなどから、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。

これに伴い、新たな会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任するものであります。

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、上場会社の監査経験が豊富であり、当社の事業規模に適した会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を具備していること、またその他、監査報酬等を総合的に勘案した結果、アーク有限責任監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	2	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	2	32	—

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、収益認識基準に関する助言・指導についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その内容は以下のとおりです。

a 基本方針

- ・各役員の役割及び責任に応じた報酬体系を整備し運用することにより、ステークホルダーに対し透明性と公平性を確保します。
- ・業務を執行する役員の業績向上意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資することにより、ステークホルダーと利益を共有するものとします。
- ・報酬体系とその水準は、当社の業績を基本とし、経済情勢等を勘案して見直しを行います。

b 報酬体系

取締役の報酬は、月次で支給する基本報酬と短期の会社業績に連動する短期業績連動報酬、退任時に支給する退職慰労金で構成しております。なお、年間の報酬を100としたとき、基本報酬と短期業績連動報酬はおおむね75：25を基準とします。

・基本報酬

内規に基づき、各取締役の職責や役位、在位に応じて月次で金銭支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）

短期業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等であり、事業環境等の外的要因を含め総合的に評価を行います。また、当該業績指標を選定した理由は事業の成績等を表す指標であり、取締役の業績向上意欲を高めるためには重要な指標であると認識しているためであります。短期業績連動報酬の額の算定方法は、四半期ごとの業績指標に対する評価に連動し、各取締役の業績への貢献度等を加味して7月、12月に金銭支給します。

・退職慰労金

内規に基づき在任期間、役位に応じた基準額に、在任期間にわたる当社業績に対する貢献度を加味し、株主総会にて支給を決定し退任時に金銭支給します。

※ 社外取締役は業務執行から独立した立場で監督・助言を行うため、短期業績連動報酬とはなじまないため、今後は固定報酬のみとすることを検討してまいります。

c 報酬決定の手続き

- ・取締役の報酬は、取締役会で連結及び単体の業績指標等を対計画・対前年度、経営環境等の観点から分析、評価し基準を確定したのち、取締役会から委任された代表取締役社長が、第160回定時株主総会で承認された総額の範囲内で決定します。
- ・監査役の報酬は、第160回定時株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

d 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第160回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち、社外取締役年額1千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。
- ・監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第160回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

e 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長河村桂作が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は内規に基づき算定された基本報酬に対し、各取締役の業績に応じた貢献度を評価し最終の報酬を決定します。これらの権限を委任した理由は、個人別の業績に応じた貢献度の評価を行うには、取締役会の場合ではなじまないと判断しております。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、評価基準の決定を行っており最終の報酬決定に対し、内規から逸脱していないかの監督をする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	167	141	—	26	—	6
監査役(社外監査役を除く)	17	15	—	2	—	1
社外役員	24	22	—	2	—	3

(注) 1 固定報酬の金額は、基本報酬の支払額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2 退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
伊藤 隆男	取締役	提出会社	57	—	8	—
	取締役	大鳳商事(株)	60	—	4	—
	取締役	大倉フーズ(株)	19	—	1	—

(注) 1 固定報酬の金額は、基本報酬の支払額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2 退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
57	4	事業部長・部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式と定義しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、事業戦略的保有と位置づけ、事業の一定の維持、継続的發展、企業価値向上のために保有する株式と定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、当社は、製造、販売、資金調達等において、さまざまな企業と協力関係を築いてきており、事業戦略上の重要性、取引先との関係性を総合的に勘案し、政策的に必要と判断した場合を除き、保有しない方針です。保有の合理性の検証については、年1回の取締役会において、保有先の業績、当社との取引の状況、当該保有株式の市場価格、配当の状況等の報告を受け、個別銘柄ごとに保有に伴う利益とリスクが資本コストに見合っているかを含め検証しております。なお、保有の効果や合理性が希薄化した場合は、売却を含めた検討を行う方針です。また、新規取得、追加取得、売却に関しては、規程により取締役会の決議を経ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	487
非上場株式以外の株式	16	2,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会の積立による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リーガルコーポレーション	465,722	457,422	皮革関連事業における紳士、婦人靴分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 発行会社は、革靴のトップメーカーであり、創業時より当社の皮革関連事業における製革技術のノウハウを提供するなどの事業上の関係は深く、今後の相乗効果を推し量り、保有意義を検証している。 なお、発行会社は、主要株主であり取引内容については、関連当事者情報に記載の通り。 (増加の理由) 株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併による。	有
	956	1,065		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注2)	265,487	2,562,899	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 (増加の理由) 株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併による。	有
	424	316		
大成建設(株)	67,000	67,000	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	286	221		
特種東海製紙(株)	50,000	50,000	発行会社は、旧大倉グループの一社でもあり、創業時より同社と良好な関係を維持しており、素材事業を始めとする情報交換や新素材の開発検討など将来の事業上の関係を構築するための保有。	有
	243	213		
明治ホールディングス(株)	33,400	33,400	ゼラチン関連事業における食品、健康食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	237	256		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,200	365,200	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	216	147		
東京建物(株)	102,500	102,500	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	172	117		
科研製薬(株)	32,500	32,500	ゼラチン関連事業における医療、医薬、バイオ分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	140	163		
ヒューリック(株)	66,000	66,000	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	無
	86	72		
丸大食品(株)	34,662	31,313	コラーゲン・ケーシング事業における食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するため、法人持株会に加入し保有。 (増加の理由) 株式数の増加は、取引先持株会の積立による1,144株及び当社連結子会社の吸収合併による。	無
	59	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) TOKAIホールディングス	40,000	40,000	コラーゲン・ケーシング事業における製造技術への協力、設備開発、ソフトウェア開発の提供など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	38	37		
江崎グリコ(株)	5,500	—	コラーゲン・ケーシング事業における食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 (増加の理由) 株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併による。	無
	24	—		
プリマハム(株)	2,595	—	コラーゲン・ケーシング事業における食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 (増加の理由) 株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併による。	無
	9	—		
JFEホールディングス(株)	6,519	—	皮革関連事業における原料調達分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 (増加の理由) 株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併による。	無
	8	—		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,725	1,725	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	6	4		
(株)りそなホールディングス	11,500	11,500	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	無
	5	3		

(注1) 定量的な保有効果については、売買契約上の守秘義務、また、企業秘密の競合他社への情報提供になることなどから当社との取引の状況などの記載は困難であります。保有の合理性は、年1回の取締役会において、保有先の業績、当社との取引の状況、当該保有株式の市場価格、配当の状況等により検証しております。

(注2) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで普通株式10株を1株に株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	150	1	150
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門書、専門誌等の出版物の購読、さらには監査法人、出版社、金融機関等の主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,180	7,672
受取手形及び売掛金	※4 7,630	※4 7,423
商品及び製品	8,001	7,589
仕掛品	641	634
原材料及び貯蔵品	1,868	1,169
未収還付法人税等	6	49
未収消費税等	844	412
その他	595	619
貸倒引当金	△75	△43
流動資産合計	23,693	25,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4, ※7 19,121	※4, ※7 19,112
減価償却累計額	△9,762	△10,399
建物及び構築物 (純額)	9,359	8,713
機械装置及び運搬具	※4, ※7 12,751	※4, ※7 11,541
減価償却累計額	△10,478	△9,912
機械装置及び運搬具 (純額)	2,272	1,629
土地	※4, ※6 27,490	※4, ※6 28,522
リース資産	153	71
減価償却累計額	△124	△50
リース資産 (純額)	28	20
建設仮勘定	76	179
その他	1,237	1,300
減価償却累計額	△1,071	△1,106
その他 (純額)	165	193
有形固定資産合計	39,392	39,257
無形固定資産		
リース資産	124	95
その他	196	180
無形固定資産合計	320	276
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 3,670	※3, ※4 3,814
長期貸付金	33	23
繰延税金資産	249	79
破産更生債権等	8	4
退職給付に係る資産	-	93
その他	※3 378	※3 416
貸倒引当金	△96	△83
投資その他の資産合計	4,244	4,348
固定資産合計	43,957	43,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	1	1
繰延資産合計	1	1
資産合計	67,652	69,410
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,843	6,240
短期借入金	※4, ※5 6,045	※4, ※5 2,335
1年内返済予定の長期借入金	※4 4,386	※4 4,298
リース債務	44	37
未払法人税等	259	1,529
未払消費税等	39	54
賞与引当金	466	446
役員賞与引当金	53	40
ポイント引当金	52	54
その他	1,607	1,375
流動負債合計	20,798	16,412
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	※4 9,296	※4 10,910
長期末払金	807	652
リース債務	116	83
繰延税金負債	905	1,502
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,059	※6 3,644
役員退職慰労引当金	532	573
退職給付に係る負債	2,232	2,241
資産除去債務	6	6
その他	171	216
固定負債合計	18,325	20,031
負債合計	39,124	36,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	12,533	17,548
自己株式	△38	△38
株主資本合計	18,830	23,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	664	807
繰延ヘッジ損益	9	28
土地再評価差額金	※6 8,746	※6 7,806
為替換算調整勘定	62	101
退職給付に係る調整累計額	△323	△179
その他の包括利益累計額合計	9,159	8,564
非支配株主持分	538	556
純資産合計	28,528	32,966
負債純資産合計	67,652	69,410

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,410	35,595
売上原価	※1, ※3 32,604	※1, ※3 26,834
売上総利益	9,806	8,760
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,949	※2, ※3 7,886
営業利益	1,856	874
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	127	88
持分法による投資利益	13	-
貸倒引当金戻入額	9	-
補助金収入	1	71
雑収入	43	31
営業外収益合計	198	194
営業外費用		
支払利息	193	151
手形売却損	26	21
為替差損	12	6
持分法による投資損失	-	11
支払手数料	73	26
雑損失	15	9
営業外費用合計	321	226
経常利益	1,733	842
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 5,288
国庫補助金	-	251
特別利益合計	5	5,540
特別損失		
固定資産除却損	※5 7	※5 7
固定資産売却損	-	※6 7
固定資産圧縮損	-	※7 229
出資金評価損	11	4
会員権評価損	1	2
土地開発関連費用	110	124
特別損失合計	130	376
税金等調整前当期純利益	1,608	6,007
法人税、住民税及び事業税	365	1,516
法人税等調整額	△69	259
法人税等合計	295	1,775
当期純利益	1,312	4,231
非支配株主に帰属する当期純利益	41	11
親会社株主に帰属する当期純利益	1,271	4,219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,312	4,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△422	142
繰延ヘッジ損益	13	27
為替換算調整勘定	△52	39
退職給付に係る調整額	△81	143
その他の包括利益合計	※ △542	※ 353
包括利益	769	4,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	728	4,564
非支配株主に係る包括利益	40	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	11,376	△37	17,674
当期変動額					
剰余金の配当			△143		△143
親会社株主に帰属する当期純利益			1,271		1,271
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,156	△0	1,155
当期末残高	4,404	1,930	12,533	△38	18,830

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,085	△3	8,775	114	△242	9,730	502	27,907
当期変動額								
剰余金の配当								△143
親会社株主に帰属する当期純利益								1,271
土地再評価差額金の取崩								29
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△421	12	△29	△52	△81	△571	36	△534
当期変動額合計	△421	12	△29	△52	△81	△571	36	621
当期末残高	664	9	8,746	62	△323	9,159	538	28,528

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	12,533	△38	18,830
当期変動額					
剰余金の配当			△143		△143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,219		4,219
土地再評価差額金の取崩			939		939
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,015	△0	5,014
当期末残高	4,404	1,930	17,548	△38	23,845

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	664	9	8,746	62	△323	9,159	538	28,528
当期変動額								
剰余金の配当								△143
親会社株主に帰属する当期純利益								4,219
土地再評価差額金の取崩								939
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142	19	△939	39	143	△594	17	△577
当期変動額合計	142	19	△939	39	143	△594	17	4,437
当期末残高	807	28	7,806	101	△179	8,564	556	32,966

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,608	6,007
減価償却費	1,705	1,408
繰延資産償却額	4	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35	△19
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15	216
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	22	△93
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26	41
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4	2
受取利息及び受取配当金	△131	△91
支払利息	193	151
為替差損益 (△は益)	6	2
持分法による投資損益 (△は益)	△13	11
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△5,281
固定資産除却損	7	7
固定資産圧縮損	-	229
出資金評価損	11	4
会員権評価損	1	2
土地開発関連費用	110	124
国庫補助金	-	△251
売上債権の増減額 (△は増加)	899	220
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,333	1,145
仕入債務の増減額 (△は減少)	△582	△1,620
未払又は未収消費税等の増減額	△335	478
その他	△119	522
小計	2,020	3,162
利息及び配当金の受取額	130	90
利息の支払額	△188	△149
法人税等の支払額	△63	△342
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,898	2,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△980	△3,553
有形固定資産の売却による収入	785	6,610
無形固定資産の取得による支出	△63	△13
貸付けによる支出	△0	-
貸付金の回収による収入	0	1
補助金の受取額	-	251
その他	△20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280	3,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,935	△3,730
長期借入れによる収入	5,850	6,100
長期借入金の返済による支出	△4,824	△4,572
社債の償還による支出	△160	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△143	△143
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
リース債務の返済による支出	△44	△44
長期末払金の返済による支出	△275	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,539	△2,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58	3,491
現金及び現金同等物の期首残高	3,948	4,007
現金及び現金同等物の期末残高	* 4,007	* 7,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

(株)ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事(株)、大倉フーズ(株)、NIPPI COLLAGEN NA INC.、(株)ニッピ・フジタ、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司、海寧日皮皮革有限公司

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました鳳凰事業(株)及びニッピコラーゲン工業(株)は、2020年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名 5社

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、(株)ボーグ、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

(株)ボーグ

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)マトリクスーム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

主として総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の計上基準

社債発行費

社債発行費は、償還期間に亘り定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づいております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

④ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、商品先物取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、商品相場変動リスク及び支払金利の変動リスクに備えるため、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
ゼラチン関連事業の「商品及び製品」	2,818

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ② たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額を収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に当該正味売却価額を連結貸借対照表価額としております。

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」の中でも特にコラーゲンペプチドの販売価額は、主に海外から調達する原料価格の動向、同種の商品及び製品を取り扱う競合他社との価格競争及び国内・海外における需要等の外部環境の影響を受けます。また、コラーゲンペプチドは主に外注先による委託生産品を販売しておりますが、一部を静岡県富士宮市の自社の新工場において製造しており、同工場においては新しい原材料やその配合割合に基づく新たな高付加価値商品の製造も行っているため、従来の市場における販売実績が少なく、客観的な販売価額を把握することが困難なものも含まれます。

従って、コラーゲンペプチドの正味売却価額の見積りには経営者による主観的判断を伴い、上記のとおり外部環境による重要な影響も受けるため、これらの在庫評価に関しては不確実性が高いと認められます。また、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、上記の「商品及び製品」の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当社グループは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は2021年度も継続しつつ、その後緩やかに回復するものと想定し、当連結会計年度の連結財務諸表作成のための会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等）を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計期間 (2021年3月31日)
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	一百万円	92百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	399百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	422 "	100 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	145百万円	125百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	5 "	1 "

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	544百万円	558百万円
建物及び構築物	7,979 "	7,440 "
機械装置及び運搬具	2,064 "	1,474 "
土地	23,469 "	20,992 "
投資有価証券	1,574 "	1,676 "
計	35,633 "	32,142 "

上記のうち、工場財団に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	5,298 "	4,872 "
機械装置及び運搬具	2,009 "	1,414 "
土地	4,262百万円	4,262百万円
計	11,570 "	10,549 "

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	100百万円	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,432 "	2,146 "
長期借入金	7,016 "	7,120 "
計	9,548 "	9,666 "

※5 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	3,000 〃	3,000 〃

※6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

(再評価を行った日)

2000年3月31日

※7 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は527百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	183百万円
機械装置及び運搬具	189 〃	343 〃
計	297 〃	527 〃

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	301百万円	217百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	921百万円	860百万円
広告宣伝費	1,315 〃	1,539 〃
給料及び手当	1,395 〃	1,402 〃
賞与引当金繰入額	198 〃	203 〃
役員賞与引当金繰入額	53 〃	40 〃
退職給付費用	81 〃	95 〃
役員退職慰労引当金繰入額	47 〃	48 〃
貸倒引当金繰入額	△5 〃	△31 〃
ポイント引当金繰入額	△4 〃	2 〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
511百万円	597百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

建物及び構築物、土地の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東京都足立区再開発地区内の一部を住居用途とした売却等によるものであります。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2 "	3 "
その他	2 "	0 "
計	7 "	7 "

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円
土地	— "	7 "
計	— "	7 "

※7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	— "	154 "
計	— "	229 "

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△554	162
組替調整額	—	—
税効果調整前	△554	162
税効果額	131	△19
その他有価証券評価差額金	△422	142
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14	52
組替調整額	5	△14
税効果調整前	19	38
税効果額	△6	△11
繰延ヘッジ損益	13	27
為替換算調整勘定		
当期発生額	△52	39
為替換算調整勘定	△52	39
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△175	129
組替調整額	58	77
税効果調整前	△117	207
税効果額	35	△63
退職給付に係る調整額	△81	143
その他の包括利益合計	△542	353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,514	226	—	12,740

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 226株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,740	173	—	12,913

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 173株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	143	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当金70円には特別配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,180百万円	7,672百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△173 "	△173 "
現金及び現金同等物	4,007 "	7,499 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備並びに本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、本社における経理用ソフトウェア及び化粧品事業における顧客管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	440	582
1年超	17,685	24,000
合計	18,126	24,582

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。一部の連結子会社は、商品相場の変動リスクに対して、原則として商品先物取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた関連諸規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社の関連諸規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,180	4,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,630	7,630	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,887	2,887	—
資産計	14,698	14,698	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,843	7,843	—
(2) 短期借入金	6,045	6,045	—
(3) 社債	200	201	1
(4) 長期借入金	13,682	13,725	43
(5) リース債務	161	159	△1
(6) 長期未払金	988	1,002	14
負債計	28,920	28,978	57
デリバティブ取引	12	12	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,672	7,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,423	7,423	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,050	3,050	—
資産計	18,146	18,146	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,240	6,240	—
(2) 短期借入金	2,335	2,335	—
(3) 社債	200	200	0
(4) 長期借入金	15,209	15,250	41
(5) リース債務	121	120	△1
(6) 長期未払金	815	825	9
負債計	24,922	24,973	51
デリバティブ取引	39	39	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務、並びに(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法等によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	637	637
非連結子会社及び関連会社株式	145	125
合計	783	763

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,630	—	—	—
合計	11,811	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,672	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,423	—	—	—
合計	15,095	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,045	—	—	—	—	—
社債	—	—	100	100	—	—
長期借入金	4,386	3,172	2,516	1,929	1,095	582
リース債務	44	36	36	30	12	—
長期未払金	181	160	162	164	163	156
合計	10,657	3,369	2,816	2,223	1,271	738

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,335	—	—	—	—	—
社債	—	100	100	—	—	—
長期借入金	4,298	3,643	3,256	2,222	1,057	730
リース債務	37	37	31	13	0	—
長期未払金	162	164	166	165	119	37
合計	6,835	3,946	3,553	2,401	1,178	767

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,453	1,228	1,225
小計	2,453	1,228	1,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	333	513	△179
債券	99	100	△0
小計	433	613	△180
合計	2,887	1,842	1,044

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,524	1,235	1,288
債券	100	100	0
小計	2,624	1,335	1,288
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	426	509	△82
小計	426	509	△82
合計	3,050	1,844	1,205

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	129	129	3	3
	買建 ユーロ	276	276	△6	△6
	合計	405	405	△2	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	820	—	14
	買建 ユーロ	買掛金	759	—	△10
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	77	—	
	買建 米ドル	買掛金	625	—	(注2)
	買建 ユーロ	買掛金	854	—	
	合計		3,136	—	3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,820	2,196	△23
	合計		2,820	2,196	△23

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	195	—	10
	合計		195	—	10

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	102	102	3	3
	買建 ユーロ	184	184	4	4
合計		286	286	8	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	612	—	△16
	買建 米ドル	買掛金	579	—	30
	買建 ユーロ	買掛金	529	—	19
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	52	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	580	—	
買建 ユーロ	買掛金	310	—		
合計			2,666	—	33

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,031	2,303	△20
合計			3,031	2,303	△20

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	130	—	△1
合計			130	—	△1

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,284百万円	3,324百万円
勤務費用	186 "	194 "
数理計算上の差異の発生額	△0 "	△55 "
退職給付の支払額	△304 "	△143 "
過去勤務費用の発生額	158 "	— "
退職給付債務の期末残高	3,324 "	3,319 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,329百万円	1,254百万円
期待運用収益	19 "	18 "
数理計算上の差異の発生額	△17 "	73 "
事業主からの拠出額	48 "	47 "
退職給付の支払額	△125 "	△62 "
年金資産の期末残高	1,254 "	1,332 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153百万円	162百万円
退職給付費用	22 "	22 "
退職給付の支払額	△13 "	△25 "
退職給付に係る負債の期末残高	162 "	160 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,274百万円	1,238百万円
年金資産	△1,254 "	△1,332 "
	19 "	△93 "
非積立型制度の退職給付債務	2,212 "	2,241 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,232 "	2,147 "
退職給付に係る負債	2,232 "	2,241 "
退職給付に係る資産	— "	△93 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,232 "	2,147 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	186百万円	194百万円
期待運用収益	△19 "	△18 "
数理計算上の差異の費用処理額	58 "	51 "
過去勤務費用の費用処理額	— "	26 "
簡便法で計算した退職給付費用	22 "	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	247 "	276 "

(注) 複数事業主制度に係る退職給付費用を含めておりません。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△158百万円	26百万円
数理計算上の差異	41 "	180 "
合計	△117 "	207 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△158百万円	△132百万円
未認識数理計算上の差異	△307 "	△126 "
合計	△466 "	△258 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60.5%	57.7%
株式	11.4%	15.6%
その他資産	1.8%	2.1%
一般勘定	26.4%	24.6%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.9%~3.3%	2.9%~3.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	139百万円	134百万円
賞与法定福利費	20 "	18 "
役員賞与引当金	16 "	12 "
貸倒引当金	35 "	28 "
退職給付に係る負債	708 "	674 "
役員退職慰労引当金	162 "	175 "
たな卸資産評価損	93 "	148 "
開発負担金	23 "	— "
ポイント引当金	15 "	16 "
その他有価証券評価差額金	55 "	— "
繰延ヘッジ損失	— "	4 "
税務上の繰越欠損金	198 "	44 "
未実現利益の消去	57 "	36 "
未払事業税	33 "	81 "
その他	69 "	57 "
繰延税金資産小計	1,630百万円	1,432百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△114 "	△38 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△333 "	△269 "
評価性引当額小計(注)1	△447 "	△307 "
繰延税金資産合計	1,182百万円	1,124百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△25百万円	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△371 "	△394 "
繰延ヘッジ利益	△4 "	△20 "
合併に伴う繰延税金負債	△1,350 "	△2,033 "
在外子会社留保利益金	△72 "	△73 "
その他	△13 "	△9 "
繰延税金負債合計	△1,838百万円	△2,547百万円
繰延税金負債の純額	△655百万円	△1,423百万円

(注) 1. 評価性引当額が140百万円減少しております。主な内容は、国内子会社において認識していた繰越欠損金に対する評価性引当額を合併及び当社の課税所得の発生により114百万円取り崩し、国内子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額を38百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83	—	—	—	—	114	198百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△114	△114 "
繰延税金資産	83	—	—	—	—	—	(b)83 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当該税務上の繰越欠損金は、主として、提出会社において、2020年3月期に83百万円計上し、連結子会社において、2019年3月期までに186百万円計上し、2020年3月期に71百万円取り崩したものであります。

(b) 税務上の繰越欠損金198百万円について、繰延税金資産83百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、提出会社における将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	44	44百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△38	△38 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5	(b)5 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社連結子会社における税務上の欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより2022年3月期までに解消の見込みのため、評価性引当額は認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	—
住民税均等割額	0.8%	—
外国税額	0.4%	—
評価性引当額	△6.8%	—
在外子会社留保利益金	0.7%	—
繰越欠損金	△4.5%	—
持分法による投資損益	△0.3%	—
連結消去に伴う税効果未認識額	△3.5%	—
その他	△0.5%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を合併期日として当社連結子会社である鳳凰事業株式会社とニッピコラーゲン工業株式会社の両社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

①結合当事企業の名称	鳳凰事業株式会社
事業内容	当社グループ株式の管理
②結合当事企業の名称	ニッピコラーゲン工業株式会社
事業内容	コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品製造業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、鳳凰事業株式会社とニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ニッピ

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、経営資源の集約、効率的な組織運営を図ることを目的として行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は543百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は555百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	19,507	19,505
	期中増減額	△1	7
	期末残高	19,505	19,512
期末時価		40,420	32,191

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は心齋橋の土地取得(3,089百万円)であり、主な減少額は千住E街区の土地売却(2,048百万円)及び土地の自社利用転用(1,032百万円)であります。
- 3 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別セグメントごとに事業本部を置き、これら事業活動を主体として連結子会社が構成されており、「コラーゲン・ケーシング事業」、「ゼラチン関連事業」、「化粧品関連事業」、「皮革関連事業」、「賃貸・不動産事業」及び「食品その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

- ①「コラーゲン・ケーシング事業」は、ソーセージ用可食性コラーゲン・ケーシングを製造販売しております。
- ②「ゼラチン関連事業」は、食品用、医薬用、工業用のゼラチン及びペプチドを輸入、製造、販売しております。
- ③「化粧品関連事業」は、コラーゲン入りの化粧品、健康食品を製造し、販売しております。
- ④「皮革関連事業」は、靴用、袋物用、自動車用皮革及び皮革関連製品等を販売しております。
- ⑤「賃貸・不動産事業」は、土地、建物、設備等の賃貸を行っております。
- ⑥「食品その他事業」は、イタリア食材、有機穀物、肥料等の輸入販売、そのほか化成品、リンカー、BSE検査キット、iPS細胞培養基質「iMatrixシリーズ」などを製造し、販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間取引で生じた内部利益については振替前の数値で表示しております。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,585	9,970	4,639	9,569	740	7,906	42,410	—	42,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7	—	—	1,525	—	1,533	△1,533	—
計	9,585	9,977	4,639	9,569	2,266	7,906	43,944	△1,533	42,410
セグメント利益	664	883	180	335	1,016	229	3,310	△1,454	1,856
その他の項目									
減価償却費	1,025	406	56	18	4	30	1,542	163	1,705
有形及び無形固 定資産の増加額	648	3,701	140	2	—	139	4,632	53	4,685

- (注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,268	9,119	5,204	5,174	732	7,096	35,595	—	35,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4	—	—	213	—	218	△218	—
計	8,268	9,124	5,204	5,174	946	7,096	35,814	△218	35,595
セグメント利益 又は損失(△)	1,034	278	312	△128	700	162	2,360	△1,485	874
その他の項目									
減価償却費	592	530	60	17	4	41	1,246	162	1,408
有形及び無形固 定資産の増加額	114	31	32	1	3,091	6	3,277	136	3,413

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	計
31,423	4,318	3,065	2,803	574	224	42,410

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	計
26,296	3,672	2,747	2,277	366	235	35,595

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	河村 桂作	東京都 足立区	—	一般財団法人 日本皮革 研究所理事 長	被所有 直接 0.7	代表取締役 社長	寄付金(注2)	15	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 寄付金については、相当な金額を支出しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要 株主	(株)リーガルコ ーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製 品の販売	靴関連商品等の販売 (注2)	2,472	受取手形 及び売掛金	723
							副資材の購入(注3)	121	支払手形 及び買掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	河村 桂作	東京都 足立区	—	一般財団法人 日本皮革 研究所理事 長	被所有 直接 0.7	代表取締役 社長	寄付金(注2)	15	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 寄付金については、相当な金額を支出しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要 株主	㈱リーガルコ ーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製 品の販売	靴関連商品等の販売 (注2)	1,036	受取手形 及び売掛金	345
							副資材の購入(注3)	39	支払手形 及び買掛金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,731.20円	11,268.74円
1株当たり当期純利益	441.90円	1,467.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,271	4,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,271	4,219
普通株式の期中平均株式数(株)	2,876,355	2,876,176

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大鳳商事(株)	第9回無担保社債	2018年 3月27日	100 (—)	100 (—)	0.28	無担保社債	2023年 3月27日
〃	第10回無担保社債	2019年 3月29日	100 (—)	100 (—)	0.19	無担保社債	2024年 3月29日
合計	—	—	200 (—)	200 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	100	100	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,045	2,335	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,386	4,298	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	37	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,296	10,910	0.69	2029年3月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	116	83	—	2025年11月20日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	181	162	1.07	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	807	652	1.07	2027年2月15日
預り保証金	39	40	1.36	—
合計	20,916	18,522	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,643	3,256	2,222	1,057
リース債務	37	31	13	0
長期未払金	164	166	165	119

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,655	17,094	26,330	35,595
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,709	5,833	5,980	6,007
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,892	4,129	4,239	4,219
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1,353.22	1,435.67	1,474.03	1,467.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	1,353.22	82.44	38.34	△6.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681	3,555
受取手形	※1 233	※1 637
電子記録債権	-	7
売掛金	※1 4,140	※1 4,609
商品及び製品	2,578	5,504
仕掛品	294	578
原材料及び貯蔵品	1,678	974
未収消費税等	785	352
その他	※1 428	※1 405
貸倒引当金	△14	△16
流動資産合計	10,805	16,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※6 8,675	※2, ※6 8,057
機械装置及び運搬具	※2, ※6 2,135	※2, ※6 1,542
土地	※2 27,259	※2 28,302
建設仮勘定	76	179
その他	149	169
有形固定資産合計	38,296	38,252
無形固定資産	76	65
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,317	※2 3,554
関係会社株式	1,175	911
関係会社出資金	936	933
破産更生債権等	3	0
前払年金費用	82	54
その他	※1 133	120
貸倒引当金	△59	△57
投資その他の資産合計	5,590	5,517
固定資産合計	43,962	43,835
資産合計	54,767	60,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,392	※1 3,147
電子記録債務	3,155	-
買掛金	※1 1,755	※1 1,040
短期借入金	※4 150	※2, ※4 1,750
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,048	※2 3,987
未払金	※1 282	※1 253
未払法人税等	11	1,425
賞与引当金	138	334
役員賞与引当金	14	11
ポイント引当金	52	54
その他	※1 1,296	※1 1,096
流動負債合計	13,298	13,100
固定負債		
長期借入金	※2 8,851	※2 10,169
長期末払金	807	652
繰延税金負債	964	1,486
再評価に係る繰延税金負債	4,059	3,644
退職給付引当金	1,686	1,800
役員退職慰労引当金	275	306
その他	※1 399	※1 440
固定負債合計	17,043	18,500
負債合計	30,342	31,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金		
資本準備金	1,186	1,186
資本剰余金合計	1,186	1,186
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	-	1,549
別途積立金	806	806
繰越利益剰余金	8,512	12,172
利益剰余金合計	9,483	14,693
自己株式	△38	△38
株主資本合計	15,036	20,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	634	799
繰延ヘッジ損益	8	△9
土地再評価差額金	8,746	7,806
評価・換算差額等合計	9,388	8,596
純資産合計	24,425	28,842
負債純資産合計	54,767	60,443

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 29,092	※2 25,112
売上原価	※1, ※2 22,927	※1, ※2 18,135
売上総利益	6,165	6,977
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,837	※2, ※3 6,383
営業利益	327	593
営業外収益		
受取利息	※2 0	0
受取配当金	※2 234	※2 159
為替差益	-	15
雑収入	※2 27	※2 30
営業外収益合計	262	205
営業外費用		
支払利息	※2 113	※2 126
手形売却損	26	20
為替差損	11	-
支払手数料	73	26
雑損失	4	5
営業外費用合計	229	179
経常利益	360	620
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	245
固定資産売却益	※4 5	※4 5,288
国庫補助金	-	251
特別利益合計	5	5,786
特別損失		
固定資産除却損	※5 4	※5 7
固定資産売却損	-	※6 0
固定資産圧縮損	-	※7 229
投資有価証券評価損	38	-
出資金評価損	7	2
会員権評価損	1	2
土地開発関連費用	110	124
特別損失合計	162	367
税引前当期純利益	202	6,038
法人税、住民税及び事業税	17	1,382
法人税等調整額	14	241
法人税等合計	31	1,624
当期純利益	171	4,414

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 製品売上原価					
製品期首たな卸高	※3	1,359		4,861	
当期製品製造原価		6,881		13,708	
合計		8,241		18,570	
他勘定振替高	※2	772		1,245	
製品期末たな卸高		1,970		4,980	
製品売上原価		5,498	24.0	12,343	68.0
II 商品売上原価					
商品期首たな卸高	※3	678		573	
当期商品仕入高		16,406		5,920	
合計		17,084		6,494	
他勘定振替高	※2	226		355	
商品期末たな卸高		607		523	
商品売上原価		16,249	70.9	5,615	31.0
III 賃貸原価					
賃貸原価		1,179	5.1	176	1.0
売上原価		22,927	100.0	18,135	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。
※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。	※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。
	※3 2020年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である鳳凰事業株式会社及びニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、製品期首たな卸高が2,891百万円増加し、商品期首たな卸高が34百万円減少しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	—	806	8,455	9,426
当期変動額								
剰余金の配当							△143	△143
当期純利益							171	171
土地再評価差額金の 取崩							29	29
買換資産圧縮積立金 の積立							—	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	56	56
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	—	806	8,512	9,483

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△37	14,980	1,034	—	8,775	9,810	24,791
当期変動額							
剰余金の配当		△143					△143
当期純利益		171					171
土地再評価差額金の 取崩		29					29
買換資産圧縮積立金 の積立		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△400	8	△29	△421	△421
当期変動額合計	△0	56	△400	8	△29	△421	△365
当期末残高	△38	15,036	634	8	8,746	9,388	24,425

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	—	806	8,512	9,483
当期変動額								
剰余金の配当							△143	△143
当期純利益							4,414	4,414
土地再評価差額金の 取崩							939	939
買換資産圧縮積立金 の積立					1,549		△1,549	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,549	—	3,660	5,209
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	1,549	806	12,172	14,693

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△38	15,036	634	8	8,746	9,388	24,425
当期変動額							
剰余金の配当		△143					△143
当期純利益		4,414					4,414
土地再評価差額金の 取崩		939					939
買換資産圧縮積立金 の積立		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			165	△17	△939	△791	△791
当期変動額合計	△0	5,209	165	△17	△939	△791	4,417
当期末残高	△38	20,245	799	△9	7,806	8,596	28,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率により計上しております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）の定率法による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

③過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（百万円）
ゼラチン関連事業の「商品及び製品」	2,681

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ゼラチン関連事業の「商品及び製品」の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は2021年度も継続しつつ、その後緩やかに回復するものと想定し、当事業年度の財務諸表作成のための会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等）を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	900百万円	1,017百万円
長期金銭債権	19 "	— "
短期金銭債務	4,880 "	845 "
長期金銭債務	211 "	211 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,778百万円	7,246百万円
機械装置及び運搬具	2,064 "	1,474 "
土地	23,249 "	20,773 "
投資有価証券	1,574 "	1,676 "
計	34,668 "	31,170 "

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	— 百万円	400百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,378 "	2,104 "
長期借入金	6,709 "	6,747 "
計	9,087 "	9,251 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日皮(上海)貿易有限公司	151百万円	168百万円
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	— "	92 "

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000 "	3,000 "

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	2百万円

※6 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は527百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	183百万円
機械装置及び運搬具	189 "	343 "
計	297 "	527 "

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	50百万円	199百万円

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引 (収入分)	7,657百万円	6,609百万円
営業取引 (支出分)	14,914 "	4,703 "
営業取引以外の取引 (収入分)	140 "	83 "
営業取引以外の取引 (支出分)	1 "	1 "

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	438百万円	449百万円
役員賞与引当金繰入額	14 "	11 "
賞与引当金繰入額	86 "	99 "
役員退職慰労引当金繰入額	27 "	30 "
退職給付費用	32 "	41 "
販売手数料	1,496 "	1,668 "
広告宣伝費	1,308 "	1,535 "
減価償却費	68 "	82 "
貸倒引当金繰入額	3 "	△0 "
ポイント引当金繰入額	△4 "	2 "
おおよその割合		
販売費	74.7%	76.4%
一般管理費	25.3 "	23.6 "

※4 固定資産売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

建物及び構築物、土地の売却等によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

東京都足立区再開発地区内の一部を住居用途とした売却等によるものであります。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0 "	3 "
その他	2 "	0 "
計	4 "	7 "

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	0百万円

※7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	— "	154 "
計	— "	229 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,137	873
関連会社株式	37	37
子会社出資金	936	933
計	2,112	1,845

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	42百万円	102百万円
賞与法定福利費	5 "	14 "
役員賞与引当金	4 "	3 "
貸倒引当金	22 "	22 "
退職給付引当金	516 "	550 "
役員退職慰労引当金	84 "	93 "
たな卸資産評価損	15 "	132 "
開発負担金	23 "	— "
ポイント引当金	15 "	16 "
その他有価証券評価差額金	55 "	— "
繰越欠損金	83 "	— "
未払事業税	8 "	79 "
その他	46 "	42 "
繰延税金資産小計	925百万円	1,058百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	0 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△190 "	△144 "
評価性引当額小計	△190 "	△144 "
繰延税金資産合計	735百万円	913百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△25百万円	△16百万円
その他有価証券評価差額金	△359 "	△388 "
繰延ヘッジ利益	△3 "	— "
合併に伴う繰延税金負債	△1,300 "	△1,300 "
買換資産圧縮積立金	— "	△683 "
その他	△10 "	△10 "
繰延税金負債合計	△1,699百万円	△2,400百万円
繰延税金負債の純額	△964百万円	△1,486百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.0%	△1.7%
住民税均等割額	5.0%	0.2%
外国税額	3.6%	0.1%
税額控除額	0.0%	△0.5%
評価性引当額	△4.9%	△1.7%
その他	△0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%	26.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益245百万円を特別利益として計上しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	8,675	116	80	654	8,057	9,862
	機械装置及び運搬具	2,135	79	157	514	1,542	9,466
	土地	27,259 (17,055)	3,091	2,048	—	28,302 (15,702)	—
	建設仮勘定	76	504	401	—	179	—
	リース資産	—	—	—	—	—	37
	その他	149	77	0	57	169	1,009
	計	38,296	3,869	2,686	1,227	38,252	20,375
無形 固定資産	無形固定資産	76	9	—	20	65	—
	計	76	9	—	20	65	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	大阪府	大阪市中央区心斎橋の土地の購入	3,089百万円
	静岡県	子会社の吸収合併	1 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	富士工場	コラーゲンペプチド製造工場の圧縮記帳	75百万円
機械装置及び運搬具	富士工場	コラーゲンペプチド製造工場の圧縮記帳	154 "
土地	東京都	足立区千住の土地の売却	2,048 "

3 土地の当期首残高及び当期末残高の（ ）内は内書きで土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73	73	73	73
賞与引当金	138	334	138	334
役員賞与引当金	14	11	14	11
ポイント引当金	52	54	52	54
役員退職慰労引当金	275	30	—	306

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nippi-inc.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 当社製品「ニッピコラーゲン100」1箱(110g×3袋) (3) 送付予定時期 毎年7月上旬

(注)当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第173期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第174期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出。

第174期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第174期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第173期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月3日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」に含まれるコラーゲンペプチドに係る在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」7,589百万円が計上されている。</p> <p>この中には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ゼラチン関連事業の「商品及び製品」が2,818百万円含まれており、大部分はコラーゲンペプチドに係る在庫であり金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ②たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額を連結貸借対照表価額としている。</p> <p>ゼラチン関連事業の「商品及び製品」の中でも特にコラーゲンペプチドの販売価額は、主に海外から調達する原料価格の動向、同種の商品及び製品を取り扱う競合他社との価格競争及び国内・海外における需要等の外部環境の影響を受ける。また、コラーゲンペプチドは主に外注先による委託生産品を販売しているが、一部を静岡県富士宮市の自社の新工場において製造しており、同工場においては新しい原材料やその配合割合に基づく新たな高付加価値商品の製造も行っているため、従来の市場における販売実績が少なく、客観的な販売価額を把握することが困難なものも含まれる。</p> <p>したがって、コラーゲンペプチドの正味売却価額の見積りには経営者による主観的判断を伴い、上記のとおり外部環境による重要な影響も受けるため、これらの在庫評価に関しては不確実性が高いと認められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、ゼラチン関連事業の「商品及び製品」に含まれるコラーゲンペプチドに係る在庫の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ゼラチン関連事業の「商品及び製品」に含まれるコラーゲンペプチドに係る在庫の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が作成した在庫評価の検討資料を入手し、評価対象資産の網羅性及び下記の手続によって検証した商品・製品種類別の正味売却価額に基づく帳簿価額の切下げ金額の算定の妥当性を検証した。 ・ 商品及び製品種類別の過去の販売実績と正味売却価額との乖離度合い及び主要取引先別の販売計画と販売実績の差異を把握し、その主な要因を経営者、営業担当責任者及び製造担当責任者等に対する質問や関連資料の閲覧により確認し、経営者の仮定を踏まえた将来の販売計画の合理性を検討することにより、商品・製品種類別の正味売却価額の妥当性を検証した。 <p>また、過去の販売実績等が把握できないものについては、正味売却価額の見積りに当たって参照した同種商品及び製品の販売価額及び見積追加費用による調整計算の妥当性を検証した。</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッピが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2020年4月1日から2021年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゼラチン関連事業の「商品及び製品」に含まれるコラーゲンペプチドに係る在庫の評価

会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」5,504百万円が計上されている。この中には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ゼラチン関連事業の「商品及び製品」が2,681百万円含まれており、大部分はコラーゲンペプチドに係る在庫であり金額的重要性が高い。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ゼラチン関連事業の「商品及び製品」に含まれるコラーゲンペプチドに係る在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村桂作

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長伊藤隆男及び代表取締役社長河村桂作は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全体的な内部統制」という。）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 桂作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長伊藤隆男及び当社代表取締役社長河村桂作は、当社の第174期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。